1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	
政	策の基	基本方	向	NO	16	地域の特色を生かした土地利用を進めます	施 策 所 管 局 都市建設局
施	う う		名	NO	38	計画的な土地利用の推進	同・区 長 名 野村 謙一

2 施策の目的・概要

	- 11
	計画的な土地利用を進めている。
めざす姿	
	1 産業と住環境が調和した土地利用の推進
	「都市的土地利用を図るべき地域」では、財政基盤や都市力の強化、市民の豊かな暮らしの実現と活力ある地域社
	会の創出などに向け、市街地における産業活動と住環境との調和を図りながら、新たな拠点整備などを計画的に進め
	ます。
取り組みの	2 森林・農地、水辺などの保全
方向	「自然的土地利用を図るべき地域」では、自然公園などの水源地域の自然環境や、市街地の貴重なみどりなどを一
기비	体的に保全するほか、農林業を振興するために優良な農地や森林を保全します。
	3 地域活力を維持する土地利用の推進
	「土地利用の整序を図るべき地域」では、地域における活力の維持や、無秩序な開発の防止の観点から、良好な自
	然環境や営農環境との調和を図り、地域の実情に応じた秩序ある適切な土地利用を誘導します。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 最終(H31)∶100.0%

指標と説明	【指標72】特別都市的土地	結果の分析 事業熟度が高まった当麻地区及び麻溝 台・新磯野地区の一部について市街化 区域への編入を行ったが、区域内の後							
	3つの区域(当 市街化区域に		2保留区域が	区域への編入を行ったが、区域内の後 続地区については事業化に向けた課題 や検討事項も残されている。今後につい					
	基準値(H20年度) H22年度 H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 0.0 0.0 18.4 47.5 100.0						ては、地元との調整		
目標値(a)							市街化編入に向けた	こ取組を進めていい。	
実績値(b)		0.0	0.0	18.4	18.4	36.1	評価	D	
達成率(b/a) %		-	-	100.0	38.7	36.1	計加	D	

【指標2】 最終(H31):12,906ha

指標と説明		然的土地利月 地利用が計画				a]	都市計画道路3·3 の変更(拡幅)に当		
目標設定の考え方	目標設定の考え方 自然的土地利用が図られている地域(自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域)の 現状値を今後も維持していくことを目標として設定しました。						別保全区域が約4,350㎡減となることが見込まれたが、近隣の良好な緑地を約4,500㎡確保(面積は約150㎡の		
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	増)することで、自然	太環境の保全を図	
目標値(a)	目標値(a) 12,906 12,906 12,906 12,906 12,906 12,906						り、目標を維持する	ことができた。	
実績値(b)		12,906	12,906	12,906	12,906	12,906	評価	۸	
達成率(b/a)%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	計 1川	A	

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

指標と説明		1]地区計画の 建築協定等の		結果の分析 麻溝台・新磯野地区の一部を市街化 区域に編入し、同地区に地区計画を 定めた。また、大島地域においては、						
	地区計画や建築 域の面積を増加		を図るため、区	また、大島地域にあいては、 新たに建築協定を締結した。こうした 地区計画や建築協定の取組により、よ						
	基準値(H25年度)	基準値(H25年度) H22年度 H23年度 H24年度 H25年度 H26年度						りきめ細やかな土地利用を図ることが		
目標値(a)	529.3		548.6	できた。						
実績値(b)						569.4	評価	Λ		
達成率(b/a) %						103.8	計 1四	^		

指標と説明	【サブ指標38- 市街化区域 見る指標【単位	積の割合 地の割合を	平成26年度に市街 ^を 区域(麻溝台・新磯)	野地区)等におい						
目標設定の考え方	生産緑地地区は市街化区域内農地のうち法で定める要件等を満たす良好な農地を指定して う考え方 いることから、市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区の面積の割合を増加させることを目標として設定しました。							て、新たに生産緑地地区に追加指定を した。しかし、既指定の生産緑地地区の 農業従事者の死亡等による買取申出の 件数が増加傾向にあり、市街化区域内		
	基準値(H25年度)	H22年度	の農地面積に占める							
目標値(a)	47.9		合は減少した。							
実績値(b)						46.7	評価	В		
達成率(b/a) %						97.3	ат 1Щ	ا		

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成 :今年度は成果指標の測定ができないもの C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

【単位:千円】

						【毕业:十门】	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	6,667	160	21,427	20,876	29,724		概ね5年ごとに実施している、都市 計画基礎調査業務がH23-25で完
人件費	8,369	160	9,488	13,716	19,807		計画基礎調査業務が日23-25で元 結したため、事業費が減となった。
総事業費	15,036	320	30,915	34,592	49,531	40,210	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	21	0	43	48	69	56	

6 施策を構成する主か事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

6 方	施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果((Plan·Do·Check)			
	施策を構成する事業名【所管課名】	<u> </u>	平成27年度 指標·目標		
	事業の概要 	指標·目標(Plan)		実績(Do)·評価等(Check)	(Plan)
1	土地利用の調整に係る条例の制定 (土地利用調整課) 地域の特色を生かした計画的な土地利用を図ることを目的とした条例を制定する。	引き続き、条例の骨格につい て関連部局と協議・調整を行う。		証や今後の検討の方向性について検 討を行った。	
			評	検討の前提条件が変わったことを踏まえ、市条例制定の必要性を検証するとと もに、今後の検討の方向性を出すことが できた。	調整に係る手法につ いて検討する。
2	都市計画推進事業(地域地区等の指定) [都市計画課] 都市づくりの進捗状況などに応じ、区域区分や用途 地域、道路、公園などの都市施設、市街地再開発事 業などの都市計画決定や変更などを行う。	都市計画の決定(変更) (麻溝台・新磯野地区の一部 等の市街化区域への編入及 び関連する都市計画の決定・ 変更) (都市計画道路3・3・3号相模 原町田線の変更(延長)及び 関連する都市計画の変更)な ど		麻溝台・新磯野地区、当麻地区の一部について市街化区域へ編入するとともに、都市計画道路相模原町田線などの都市計画変更を行った。 小委員会としての審議を取りまとめることができた。 都市づくりの進捗状況に応じた都市計画決定を行うことができた。	第7回線引き全市見 直しに向けた市長方 針の策定や線引き見 直し素案の検討
		「第7回線引き全市見直し」 に向け、都市計画審議会小委 員会で引き続き議論・検討し、 必要に応じ議論のとりまとめを 行う。	評価		
	(課)		実績		
3			評価		
	(課)		実績		
4			評価		
	[課]		実績		
5			評価		
	[課]		実績		
6			評価		
	【課】		実績		
7			評価		

施	策を構成する主な事業(事務事	(業)の決算額	【単位:千円】				
番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	土地利用の調整に係る条例の制定【土地利用調整	2,503	27	0	0	0	1,839
2	都市計画推進事業(地域 地区等の指定)【都市計画	4,164	133	21,427	20,876	29,724	11,266
3	【課】						
4	【課】						
5	【課】						
6	【課】						
7	【課】			·			

【現状・課題認識】

- ・市域における計画的な土地利用を推進するため、特定保留区域の市街化区域への編入を行うなど、都市計画法をはじめとする関係 法令の規定に基づき、適宜必要な都市計画の決定や変更を行っている。
- ・人口減少や高齢社会の進展、さらには地球温暖化対策など、今後都市を取り巻く環境が大きく変化していくことが想定される中、本市においても、「集約型都市構造への再編」や「環境共生・循環型の都市づくりへの転換」、さらには「選択と集中による都市づくり」等への取組が求められてきている。
- ・土地利用の調整に係る条例の制定については、都市計画法施行令の改正による津久井地域の線引きの見直しや、県土地利用調整 条例の建築物系の対象面積を、現在の附則に基づく3,000㎡から該当自治体の意向に沿い、本則の1haに移行する考えが県から示さ れたことなど、検討の前提条件が変わったことを踏まえ、新たな土地利用の調整に係る手法について検討する必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

- ・平成26年度においては、新たな都市づくりの拠点として、周辺の環境に配慮しなが6都市基盤の整備を進め、新たな産業用地の創出や良質な住宅の供給に向けた土地利用を図っていくため、計画的な市街地整備を見据え、麻溝台・新磯野地区の一部及び当麻地区の一部を、市街化区域に編入した。
- ·都市計画道路3·3·3号相模原町田線については、相模原愛川インターチェンジへのアクセス道路として、その機能強化による広域 ネットワークの確立や市南部地域の東西連携の強化や交通混雑の緩和等を図るため、都市計画道路の変更(区間の拡幅等)をした。 また、都市計画道路3·4·5号村富相武台線についても、都市計画道路の変更(区間の拡幅)をした。(なお、都市計画道路の変更に ついては、隣接する樹林地を特別緑地保全地区等に編入するなど、自然環境の保全に配慮をした。)
- ・県下一斉に実施される「第7回線引き全市見直し」については、都市計画審議会の小委員会において、平成25年12月か6本市の都市計画区域のあり方や、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の基本的な考え方、さらには区域区分の基準等について9回にわたり議論を行い、平成27年3月に「審議のまとめ」をとりまとめた。(この「審議のまとめ」については、都市計画審議会の審議を経て、平成27年6月に市長に答申され、その後、線引き見直しにおける市の基本方針に反映する予定)
- ・生産緑地地区については、当初予定のとおり年度内の都市計画の変更を行った。
- ·津久井地域を非線引きとする方向性を踏まえ、県土地利用調整条例の適用除外を受けた市条例制定の必要性の検証を行い、今後 の検討の方向性を出すことができた。
- 2 つの成果指標のうちひとつが目標を達成、もうひとつの成果指標が未達成であったが、サブ指標のひとつが目標を達成、もうひと つもほぼ達成したほか、施策を構成する事務事業についても予定どおりの事業実施が図られたことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・第7回線引き全市見直しについては、平成28年度末の告示に向け、基本方針に関するパブリックコメントの実施や市民説明会を開催するほか、課題地区における勉強会を実施するなど、市民や関係権利者への理解を得ながら丁寧かつ慎重に進めていく。
- ・市街化区域に編入できなかった特定保留区域については、地元調整や事業化の熟度等を十分考慮した上で、引き続き「第7回線引き全市見直し」の中でも、特定保留区域への位置づけを前提に、事業化に向けた課題整理や地元調整等を行い、計画的な都市計画の決定・変更に努める。
- ・非線引き白地地区等において、自然環境の保全を図りつつ、人口の減少抑制や地域活性化等の地域振興など適正な土地利用が図られるよう、開発規模に応じ、県土地利用調整条例に基づく誘導や、市独自の民間事業者等の提案制度、並びに都市計画法制度等との連携による誘導が可能な新たな土地利用の調整に係る手法について検討する。

1次評価

В

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・第7回線引き全市見直しについては、平成25年度には都市計画審議会に小委員会を設置し、都市計画区域のあり方、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の基本的な考え方、区域区分の基準等について、全9回の検討を重ねた結果、幅広い分野からの審議を経て、市の基本方針策定に向けた調整を行った。また、早期段階から地域説明会を実施するなど、市民理解を得るための取組を進めた。

9	2次評価(総合計画審議会意見)(Check)	
		2次評価
Ь,	佐笠の口標法式に向けて上八に声光の効果が取りていて、 D. 佐笠の口標法式に向けて、 如の声光の即のにな羊が必要	_

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

11【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み ・土地利用調整課、都市計画課、環境の関連部局とで打合せ会議を積極的に開催するなど、情報や課題等の共有化を図りながら検 討するよう努めた。

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
計画		1 産業と住環境が 調和した土地利用の 推進	【指標72】特定保留区域の 市街化編入率	【サブ指標38-1】 地区計画の決定及び建築 協定の認可等区域の面積	都市計画推進事業(地域地区等の指定)
的な土地利用の	計画的な土地利用を進めている。	2 森林・農地、水 辺などの保全	【指標73】自然的土地利用 を図るべき地域の面積	【サブ指標38-2】 市街化区域内農地の面積 に占める生産緑地地区面 積の割合	都市計画推進事業 (地域地区等の指定)
推進		3 地域活力を維持する土地利用の推進			土地利用の調整に係る条例の制定

施策コード 41739

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
基	本	目	標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	
政	策の基	基本方	向	NO	17	魅力あふれる質の高い都市をつくります	施 策 所 管 局 都市建設局
施	Î		名	NO	39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	局・区長名 野村 謙一

2 施策の目的・概要

2 旭泉の日間	- 1.0-1
	橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。
めざす姿	
取り組みの 方向	1 橋本駅周辺地区の整備促進 橋本駅周辺地区では、交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。 また、魅力的な商業機能や周辺の工業団地と連携した業務機能及び文化や芸術の集客機能など、多様な都市機能の集積を図り、活力ある都市づくりを進めるとともに、駅 の南北間や隣接する商業地の回遊性の向上を図るなど、一体的な都市づくりを進めます。 2 相模原駅周辺地区の整備促進 相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還予定地において、人、文化、学術、産業などの多様な交流を図るため、国際的な業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの高次都市機能の集積を図るとともに、相模原駅南側に広がる商店街や行政機能と駅北側の新たな市街地の都市機能との連携や南北間の回遊性の向上による駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。 また、相模原駅の支通結節点としての利便性の向上や駅周辺のにぎわいと活力を創造し、沿線における地域の活性化を促進するため、小田急多摩線の延伸を進めます。 3 相模大野駅周辺地区の整備促進 相模大野駅周辺地区では、商業、業務機能の集積の取り組みと併せて、市街地再開発事業により整備される複合都市施設と周辺の文教施設などとの連携を図り、相模大野駅周辺地区の一体的な都市づくりを進めます。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 最終(H31):416,000人

							-10411114	(-)
指標と説明		内3拠点の駅 点性の状況を	結果の分析 駅乗降客数の推移は概ね目標値に近似しているが、平成26年度としてはわずかに目標値を下回った。					
目標設定の考え方	市内3拠点の 将来人口推記	市内3拠点の駅乗降客数と駅周辺地域の人口推移の実績から相関関係を分析し、 各来人口推計に基づき、目標値を設定しました。					9 かに日標値を下	凹 つ <i>に</i> 。
	基準値(H19年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	379,604	385,000	389,000	393,000	397,000	401,000		
実績値(b)		383,633	383,553	389,650	402,128	400,354	評価	В
達成率(b/a) %		99.6	98.6	99.1	101.3	99.8	計川	ь

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

_【サブ指標1】 最終(H31)∶114,200人

指標と説明		·1】 相模大野 R周辺地区の則		ī量 見る【単位∶人	l		指標の実績値を測 に一度の実施のた	め、平成26年度の
目標設定の考え方	再開発事業に 増加させることを	こより、基盤整備 を目標として、相	実績値は不明であ	ଚ ୍ଚ				
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	108,475					109,400		
実績値(b)						-	評価	
達成率(b/a) %							市士 1川	-

A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満 B:年度別の目標の値を80%以上達成

今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

						1 十 1元・1111	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	3,440,332	6,029,958	8,488,588	6,871,264	90,588		橋本·相模原駅両駅周辺地区における整備計画の策定及び都市計画
人件費	88,059	78,553	65,677	88,949	68,300	100,775	決定に向けた取組等に対応するた
総事業費	3,528,391	6,108,511	8,554,265	6,960,213	158,888	212,823	め人件費等が増加した。
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	4,953	8,513	11,891	9,671	221	294	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan·Do·Check)

6)	他策を構成する王な事業(事務事業)の取組結果((Plan·Do·Check)			
	施策を構成する事業名【所管課名】	<u> </u>	区内	克 26年度	平成27年度 指標·目標
	事業の概要	指標·目標(Plan)		実績(Do)·評価等(Check)	(Plan)
1	橋本駅周辺地区整備推進事業[リニア駅周辺まちづくり課] 橋本駅周辺にリニア中央新幹線の新駅が設置されることに伴うまちづくりや都市基盤整備を進める。	広域交流拠点推進事業との関連を踏まえた橋本駅周辺整備(都市基盤、連続立体、交通ネットワーク、整備手法等)の検討	宔	広域交流拠点推進事業を踏まえ、橋本駅間辺整備推進事業における都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行った。 概ね予定どおり実施した。	広域交流拠点推進 事業との関連を踏ま 事業に橋本駅周辺整 備(都市基盤、土地 利用、整備手法等) の検討
2	相模原駅周辺地区整備推進事業[相模原駅周辺まちづくり課] 相模総合補給廠の一部返還に伴い、駅南側まで含めた一体的なまちづくりを検討し、必要となる都市基盤整備を進める。		実	広域交流拠点推進事業を踏まえ、相模原駅周辺整備推進事業における都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行った。 概ね予定どおり実施した。	広域交流拠点推進 事業との関連を踏ま えた相模原駅周辺 整備(都市基盤、土 地利用等)の検討
3	相模大野駅西側地区市街地再開発事業【都市整備課】 相模大野駅西側地区における土地の合理的かつ健全な高度利用並びに公共施設の整備、建築物の共同化及び不燃化の促進など都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を実施する。	・庁内関係各課と連携した地 元商店会等による賑わいづく り活動への支援	績 評	等について、南区役所と意見交換の場を設けた。 概ね予定どおりに事業を進めている。	立体横断施設の 詳細設計及び交差 点改良工事を実施 する。 賑わいづくり活動 への支援の継続
4	広域交流拠点推進事業 [リニア駅周辺まちづくり 課、相模原駅周辺まちづくり課] 橋本駅付近へのリニア中央新幹線駅の設置やさがみ縦貫道路の開通、相模総合補給廠の一部返還等のポテンシャルを生かした、橋本・相模原駅周辺を一体的なエリアとしたまちづくりや都市基盤整備を進める。	広域交流拠点整備計画の策 定に向けた検討	実績	平成26年6月に、「広域交流拠点都市 推進戦略」、「広域交流拠点基本計画」 をとりまとめた。 平成26年8月に、「広域交流拠点整備 計画検討委員会」を設置し、「広域交流 拠点整備計画」の策定に向けた検討調 査を行った。 概ね予定どおり実施した。	広域交流拠点整備 計画の策定に向けた 検討
5	[課]		実績評価		
6	【課】		実績評価		
7	【課】		実績一評価		

施	策を構成する主な事業(事務事	(業)の決算額	【単位∶千円】				
番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	橋本駅周辺地区整備推進 事業「リニア駅周辺まちづ	2,520	4,200	2,930	0	0	42,879
2	相模原駅周辺地区整備推 進事業【相模原駅周辺まち	31,420	10,584	8,505	5,775	23,919	61,387
3	相模大野駅西側地区市街 地再開発事業【都市整備	3,396,826	6,005,377	8,467,221	6,845,184	9,006	7,782
4	広域交流拠点推進事業【リ ニア駅周辺まちづくり課、	9,566	9,797	9,932	20,305	57,663	0
5	【課】						
6	【課】						
7	【課】						

【現状・課題認識】

- ·橋本駅周辺地区整備推進事業については、土地利用や交通ネットワーク、駅前空間等に係る設計が密接に関係し合うとともに、リニア中央新幹線の建設スケジュールが与える影響も大きいことから、関係者も多く非常に複雑な整理が求められている。
- ・相模原駅周辺地区整備推進事業については、小田急多摩線の延伸及びまち開きが平成39年度目標とされていることから、平成39年度のまち開きを第一ステージとしたまちづくりを行うとともに、平成39年度以降も踏まえた中で、段階・計画的な整備を図ることにより持続的なまちづくりを行う必要がある。
- ・相模大野駅西側地区における施設建築物(ボーノ相模大野)のグランドオープンから2年が経過した。一部テナントの入れ替わり等は生じているが、施設に求める顧客のニーズに合った施設づくりを目指す商業施設においては、日常的に行われるものと認識している。・空き区画については、平成27年6月1日現在、5区画あるがうち3区画は後継テナントが決定済みであり、実際は2区画となっている。・施設全体への来館者数については、開業景気のあった1年目をさらに10%程度上回っている。
- ・広域交流拠点推進事業については、橋本・相模原両駅周辺の複眼構造による一体的なまちづくりに向けて、土地利用や都市機能分担、交通ネットワーク上の連携方策が課題となっている。

【平成26年度の取組についての総合評価】

- ・広域交流拠点にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、広域交流拠点推進事業との関連を踏まえた橋本駅・相模原駅周辺整備(都市基盤、土地利用等)の検討や関係機関等の協議を行った。
- ·相模大野駅西側地区において、回遊性の向上、交通安全の確保を図るため、立体横断施設の整備に向け、立体横断施設の予備設 計とロビーシティ前の交差点改良の詳細設計を実施した。
- ・地域団体(自治会や商店街等)が主催するイベント等を、施設建築物(ボーノ相模大野)敷地内のイベント広場等を借用して、市が管理する自由通路と一体利用して開催するなど、立地特性を生かした地域振興、賑わいづくり事業を実施した。また、他部局との連携等により、市管理の自由通路を直接、間接的に使用し、イベント等を開催した。
- ·広域交流拠点推進事業については、橋本·相模原両駅周辺地区を対象とした広域交流拠点の形成に向けて、平成26年6月に、「広域交流拠点都市推進戦略」、「広域交流拠点基本計画」をとりまとめた。
- また、更なる検討の深度化を図るため、平成26年8月に、「広域交流拠点整備計画検討委員会」を設置し、「広域交流拠点整備計画」の策定に向けた検討調査を行った。整備計画の推進にあたっては、基本計画に定めた体系的な整備方針に沿って、橋本・相模原両駅周辺の土地利用構想案や交通ネットワークの強化方策、駅前空間の都市基盤整備等に関する基本的な検討を行い、中間とりまとめに向けた作業を行った。

成果指標が目標値をわずかに下回ったが、施策を構成する事務事業について概ね予定どおり実施できたことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・橋本駅周辺地区整備推進事業については、引き続き関係者間の調整に取り組みつつ、基本計画のコンセプトの実現に向け、駅周辺整備と想定される事業規模・整備スケジュールを踏まえた都市基盤整備の具体化を図る。
- ・相模原駅周辺地区整備推進事業については、広域交流拠点基本計画を踏まえ、相模総合補給廠の一部返還地を活用した駅周辺の土地利用や都市機能、小田急多摩線延伸線との乗継利便性などを考慮した駅前広場の検討を進める。また、南北一体のまちづくりの形成に向け、JR横浜線の連続立体化に向けた検討を行う。
- ・広域交流拠点推進事業については、土地利用や交通面に関する両駅の連携方策において、両駅の整備計画の内容が概ね把握できた段階で、検討委員会における学識委員との調整や、リニアまちづくり課・相模原駅周辺まちづくり課の双方で連携を密に図り、計画案に取りまとめる内容の具体化を行う。また、平成27年度末の検討委員会による答申、整備計画案の取りまとめに向けて引き続き作業を進める。
- ·橋本駅周辺地区整備推進事業及び相模原駅周辺地区整備推進事業におけるサブ指標の検討にあたっては、平成28 年に予定する広域交流拠点整備計画の策定に合わせて、具体的な投入指標、活動指標または成果指標を整理する。

1次評価

B

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・橋本駅周辺地区整備推進事業については、整備計画の策定に向けて土地利用や都市機能、公共交通の乗り継ぎ利便性などを考慮した駅前広場の検討など、分野ごとの関係機関との協議・連携を行うとともに、基本計画に定めた整備方針の具体化に向けた検討を行った。

- ・相模原駅周辺地区整備推進事業については、広域交流拠点整備計画の策定に向けて、土地利用、都市機能、駅前空間等の検討を進めるとともに、JR横浜線の連続立体化に向けた関係機関との協議・連携を進めた。
- ・相模大野駅の市管理の自由通路について、地区施設の位置づけを逸脱しないことを前提に、相模大野地区の賑わいの創出に貢献する施設となるよう引き続き利活用した。
- |・広域交流拠点整備計画の策定に向けて検討委員会を設置し、想定したスケジュールに沿って検討を行った。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)	
	2次評価

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10	<u>【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応</u>

11【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

・相模大野駅周辺の賑わいづくりのため、南区役所管内まちづくりセンターや商業観光課等との意見交換、情報交換を必要に応じて実施した。

・広域交流拠点推進事業等については、都市機能集積や都市基盤の整備にあたり、環境・経済・福祉・土木等多様なアプローチから事業を醸成させる必要があることから、庁内検討組織である「広域交流拠点都市推進本部会議」の中に設置している部会などにおいて意見交換の機会を設けるなど横断的な連携を図っている。

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
広					広域交流拠点検討事業
域 交		1 橋本駅周辺地区 の整備促進			橋本駅周辺地区整備事業
い都市拠点の	校子的医治师区 和	110122			
市拠	橋本駅周辺地区、相 模原駅周辺地区、相	2 相模原駅周辺地 区の整備促進			広域交流拠点検討事業
拠 都 点 士	模大野駅周辺地区の		【指標74】市内3拠点の駅 乗降客数		相模原駅周辺地区整備推進事業
V) -	まちの魅力が増し、 にぎわっている。				
形ふ 成さ	-			[相模大野駅西側地区市街地再開発事業
わ		3 相模大野駅周辺 地区の整備促進		【サブ指標39-1】 相模大野駅周辺の通行量	
U					

施策コード 41740

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
政策	策の基	本方	向	NO	17	魅力あふれる質の高い都市をつくります	施策所管局	都市建設局
施	策	Į	名	NO	40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	局·区長名	野村 謙一

2 施策の目的・概要

めざす姿	インターチェンジ周辺に産業が集積している。
取り組みの 方向	1 新たな都市づくりの拠点の形成 当麻地区、川尻大島界地区及び麻溝台・新磯野地区は、都市の活力を支える産業や新たな居住の場となる地区として、 環境との共生に配慮した複合的な都市づくりを進めます。 2 新たな産業創出の拠点の形成 金原地区は、生産環境の維持・保全を図るとともに、新たな産業の受け皿として整備を図ります。併せて、さがみ縦貫道 路インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道などでは、周辺の環境に配慮しながら、産業などを中心とした職住 近接型の土地利用に向けた取り組みを進めます。 3 地域の拠点の活性化 公共施設や商業施設などが集積している生活の拠点地区については、それぞれの地域特性を生かした魅力ある商業地 形成を図るほか、道路の整備や公共交通網の整備など、日常生活の利便性や快適性向上のため活性化を図ります。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 最終(H31):23事務所

指標と説明		ターチェンジ暦 業拠点が形成	結果の分析 当麻宿地区、川尻大島界地区土地区 画整理事業における公共施設整備は 概ね計画通り実施されているが、当麻 地区への企業進出時期は、施行者で					
目標設定の考え方	平成31年度まで (件数・面積)が	でに整備予定の ら推計し、目標		立地相談動向	ある組合と進出企業との調整により、 行政計画と相違が生じている。麻溝 台・新磯野地区(第一整備地区)においては、使用収益が開始されていない ため、企業立地はない。金原地区は、 事業用地全てにおいて企業の立地が 確定し、進出企業2社が、建物建設に 着手するなど操業開始に向けた取組			
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	段階であることから	東IC地区は、構想 企業立地はない。
目標値(a)	-							
実績値(b)		0	0	0	0	3	評価	2
達成率(b/a) %		1	-	0.0	0.0	30.0	ат 1Щ	D

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】 最終(H31):27.75ha

177 JH IX 17												
指標と説明		. — - — —	を理事業等にお 土地の面積を		結果の 全体としては、概ね ことができた。	D <mark>分析</mark> 目標値を達成する						
目標設定の考え方	企業立地を図る 開始)に土地区 標面積として設	画整理事業等に										
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度						
目標値(a)	4.89					12.79						
実績値(b)						12.30	評価	В				
達成率(b/a) %						96.2	計 1四	D				

A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満 B:年度別の目標の値を80%以上達成

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】 H22年度 H24年度 H25年度 H26年度 総事業費の増減分析 H21年度 H23年度 小田急相模原駅北口B地区市街地 事業費 267,526 268,157 1,515,936 1,459,245 1,808,076 759,344 再開発事業の終了による減額。 132,745 人件費 108,025 141,570 139,815 159,565 145,479 892,089 総事業費 375,551 409,727 1,655,751 1,618,810 1,953,555 施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】 2,711 527 571 2,302 2,249 1,234

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan·Do·Check)

6 万	施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果((Plan·Do·Check)			
	施策を構成する事業名【所管課名】	য	区内	克 26年度	平成27年度 指標·目標
	事業の概要	指標·目標(Plan)		実績(Do)·評価等(Check)	(Plan)
1	当麻地区整備促進事業 (当麻地区拠点整備事務所) さがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジ周辺地区という立地特性を生かした複合的な機能を有する新たな産業拠点を形成する。	原地区、市場プロック)における住民との十分な合意形成に基づくまちづくりの実現	実績 評価 評価	谷原・市場地区土地区画整理組合設立準備会とともに課題整理や課題解決に向けた検討を行うとともに、全地権者を対象とした土地利用の意向調査の実施を支援した。 土地区画整理事業については、公共施設整備が進捗するとともに、進出企業が操業開始する等、円滑な事業推進が図られた。 地区計画エリアについては、下水道整備工事が着手される等、順調に整備が進捗している。後続地区のまちづくりについても、当初設定した目標どおり事業推進が図られている。	づくりの実現
2	川尻大島界地区整備促進事業 [都市整備課] さがみ縦貫道路相模原インターチェンジや津久井広 域道路の交通利便性を生かした新たな産業拠点づ くりを促進する。	土地区画整理組合による円滑 な事業の実施	実績 評	土地区画整理組合に対し、工事費・調査設計費等の助成を行うとともに、事業の円滑な進捗が図れるように技術的援助を行った。 基盤整備工事が完了し、地区内全域で使用収益を開始するなど、予定どおり事業を促進することができた。	年度内の事業完了 に向け、円滑に事業 を実施できるように支援を行う。
3	麻溝台・新磯野地区整備推進事業【麻溝台・新磯野地区整備事務所】 産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した新たな拠点の形成をめざし、土地区画整理事業による都市基盤整備の推進を図る。	都市計画決定等の法手続きを 進めるとともに、換地設計等に 向けた準備を進める。	実績	関係機関との協議を進め、先行地区(第一整備地区)は、平成26年5月に市街化区域編入等の都市計画決定、9月に事業計画決定を行い、土地区画整理審議会を平成27年2月に設置した。また、換地設計に向けて、権利者の土地活用開始に向けて、想定換地医係る権利者調整を引い、想定換地医院の土地活用開始に向けて、権利者の土地活用開始に向けて、権利者を実施で作成した。 関整の期間短縮、地中障害など、事業の進め方の見直しを行った。 概ね予定どおり実施した。	備地区)の仮換地指定に向けた取組を進める。 先行地区(第一整備地区)の換地設計、実施設計、実施設計、下水道工事等の実施 後続地区(北部・
4	金原地区整備推進事業 [産業政策課] 「新しい都市づくりの拠点」のひとつである金原準工 西側地区について、産業系の土地利用を目指し手 法の検討、地権者の合意形成を経て産業の立地を 推進する。	立地確定企業の手続関係の 支援を進めると共に残りの立 地企業を確定させる。	績 評価	事業用地全ての企業の立地が確定し、 開発計画の作成に係る庁内調整等を実施し、国・県との調整を支援(開発及び 農地転用許可、県土地利用調整条例) 地域、立地企業、開発事業者との調整 を円滑に進め立地企業を確定させた。 また、国・県・庁内の許認可等取得の調整・支援を的確に実施することで円滑に 開発計画を実現した。	円滑な企業立地に 向けて、操業環境を 含めた支援を継続し て進める。
5	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業 【都市整備課】 さがみ縦貫道路相模原インターチェンジ周辺と津久 井広域道路の沿道において、周辺の環境に配慮し つつ、都市の活力を生み出すための土地利用のあり 方について検討する。	金原・串川地区のまちづくり基本構想の実現化に向けた事 業手法の検討	実績	まちづくり基本構想の実現化に向けて、 庁内ワーキンググループを設置し、実現 化方策の検討を行うとともに、金原地区 の地権者等に対して説明会やアンケー ト調査を行った。 土地利用計画図(案)を作成し、事業手 法(案)の絞り込みを行うことができた。	

施	策を構成する主な事業(事務事	業)の決算額	【単位:千円】					
番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
1	当麻地区整備促進事業 【当麻地区拠点整備事務	148,178	172,515	121,930	79,235	410,916	367,259	
	川尻大島界地区整備促進 事業[都市整備課]	29,336	19,862	3,910	0	180,000	323,591	
3	麻溝台·新磯野地区整備 推進事業[麻溝台·新磯野	19,975	21,917	24,665	27,050	21,758	57,993	
4	金原地区整備推進事業 【産業政策課】	567	588	577	0	0	0	
5	相模原インターチェンジ周 辺新拠点まちづくり事業	1,470	5,775	2,777	2,313	0	10,501	
6	小田急相模原駅北口B地 区市街地再開発事業【都	68,000	47,500	1,362,077	1,350,647	1,195,402		

【現状・課題認識】

・当麻地区:土地区画整理事業施行地区内の下水道工事は概ね完了し、引き続き道路整備工事等が進捗している。早期事業完了に向けた計画的な工事進捗を促進するためには国庫補助金の交付率の向上が課題である。また、後続地区については、地権者組織の合意形成支援に取り組んでいるが、地区の大部分が埋蔵文化財包蔵地に指定されており、埋蔵文化財の状況に応じて事業期間や費用が変動することが課題である。

- ・川尻大島界地区:平成27年1月に基盤整備工事が完了し、平成27年3月に複合商業施設が開店した。
- ・麻溝台・新磯野地区:先行地区(第一整備地区)について、平成27年7月~8月に仮換地説明会を実施し、10月に仮換地指定を予定している。権利者の早期土地活用の要望や早期に進出を希望している企業が多いことから、段階的に工事着手し、迅速に取組を進めていく。
- ・金原地区:開発計画に係る庁内調整や国・県との調整(開発・農地転用に係る許可関係、県土地利用調整条例に係る開発事業計画 の適否関係)を支援し、的確かつ効率的に行うことで事業用地全ての企業の立地を確定させ、現在は、建物建設に着手するなど操業 開始に向けた順調な取組が行われている。
- ・相模原IC地区:平成26年度から専管組織及び庁内ワーキンググループを設置し、まちづくり基本構想の実現化に向けた検討するとともに、地元住民に対し検討状況を報告。なお、区域の大半を占める農振農用地であることから、土地利用制度との整合性が課題となっている。

【平成26年度の取組についての総合評価】

- ・当麻地区:土地区画整理事業については、組合に対し、事業に要する経費を助成し、円滑な事業推進を図っており、組合による企業との契約等の調整も進んでいるところ。後続地区についても、事業の具体化に向けて、埋蔵文化財の有無、本発掘調査の期間や費用を把握するための試掘調査を実施する方針を決定しており、事業推進が図られている。
- ・川尻大島界地区:複合商業施設が開店するなど、順調に事業推進を図ることができた。
- ・麻溝台・新磯野地区:先行地区(第一整備地区)について、5月に市街化区域編入等の都市計画決定、9月に事業計画決定を行い、 土地区画整理審議会を平成27年2月に設置した。また、換地設計に向けて、権利者の土地活用意向に係る権利者調整を行い、想定 換地案を作成した。早期の土地活用開始に向けて、約2年間で予定していた権利者の土地活用の意向把握を6か月で行い、地中障 害物の調査を造成工事と合せて実施するなど、事業の進め方の見直しを行った。
- ·相模原IC地区:国の制度改正の動向などを踏まえ、複数の事業実現化方策を検討するとともに、施設整備のイメージを整理した。
- ・金原地区:立地企業の確定に当たっては、立地希望企業の条件等に即した立地場所の確定、地域(地権者等)の希望や民間開発事業者の開発意向を総合的に取りまとめ、及び調整をするとともに、農地転用や開発許可等に係る各種許可権者(国・県・庁内)との事前相談から開発等協議まで的確かつ円滑に進めることができので、今後の金原地区のまちづくりにおいて大きな第一歩となったところである。
- 成果指標及びサブ指標が目標値を下回っているが、各地区それぞれの事業の進捗が着実に図られていることから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ·当麻地区:国庫補助金の交付率の向上については、引き続き国への要望等を行う。後続地区の事業化に係る課題である埋蔵文化財については、試掘調査の円滑な実施に向けた合意形成等を実施する。
- ・川尻大島界地区:平成27年度中の換地公告、組合解散、清算に向けて引続き組合指導を実施する。
- ・麻溝台・新磯野地区:国土交通省や(公財)区画整理促進機構が推奨している「民間事業者包括委託」(組合施行の業務代行と同様の制度)を導入し、早期の土地活用及び円滑な工事施工に向けた取組を進める。
- ・相模原IC地区:庁内ワーキンググループなどにおいて、引続き、事業区域の絞り込みや、具体的な実現化方策を検討。 また、地元と一体となって事業を円滑に推進する観点から、地権者組織の設立・運営支援を実施する。

1次評価

В

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・当麻地区:国庫補助金の交付率の向上に向けて、様々な機会を捉えて国への要望等を実施。後続地区の事業化に係る課題である 埋蔵文化財については、事業の具体化に向けて、埋蔵文化財の有無、本発掘調査の期間や費用を把握するための試掘調査を実施 する方針を決定。

・麻溝台・新磯野地区: 先行地区(第一整備地区)については、企業誘致について商工会議所や民間企業など関係機関への情報提供を行うとともに、市ホームページに情報を掲載するなど進出企業の公募に向けたPR活動の充実に努めた。また、早期土地活用を図るため、平成26年度内に地権者約400人と土地活用意向に係る面談を実施し、想定換地案をまとめた。

- ·金原地区:積極的な企業訪問を展開し、地域(地権者等)や民間開発事業者の意向も踏まえた総合調整機能を発揮することで立地企業を確定させた。
- ·相模原IC地区:平成26年度から、専管組織·庁内検討ワーキングを設置し、事業実現化方策を検討するとともに、地元住民に対し、 検討状況の報告を行った。

9	2次評価(総合計画審議会意見)	(Check)	j
---	-------	------------	---------	---

2次評価

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10	【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

11【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み ・麻溝台・新磯野地区:経済部と連携を図り、STEP50等の産業支援策を生かしながら、今後拡大していく産業用地の創出と企業進出 誘致を進めていく。
・相模原IC地区:引続き、庁内横断的なワーキンググループにおいて、基本構想の実現化に向けた検討を行う。

. = 1007	(1) (3 C) X 1) -	. > 100 () () () () () () () () ()	יוארבוניד טאויאוםנאו	-> 11.537	
施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
新					当麻地区整備促進事業
た な		│ 1 新たな都市づく │ りの拠点の形成			川尻大島界土地区画整理事業
の産 拠業					麻溝台・新磯野地区整備推進事業
	インターチェンジ周 辺に産業が集積して いる。	a dec to the NV Adult		┃ ┃【サブ指標40-1】	金原地区整備推進事業
の点		2 新たな産業創出 の拠点の形成	【指標75】インターチェン ジ周辺の企業立地件数		相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業
活の 性形			7,32,5 <u>E</u> SK <u>E</u> 511,30		
化成					小田急相模原駅北口 B 地区市街地再開発事業
地		3 地域の拠点の活 性化			
域		1210			

施策コード 41841

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市								
政	策の碁	基本方	5向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります	施	策	所旬	管局	都市	建設原	司	
施	Э	ZIP.	名	NO	41	広域的な交流を支える交通体系の確立	后		X F	- 名	野村	謙一	_	

2 施策の目的・概要

10-0111	
めざす姿	市外への移動(市外からの移動)が便利になっている。
取り組みの方向	1 公共交通網の構築 リニア中央新幹線の市内への駅誘致、小田急多摩線の延伸など、鉄道を中心とした広域的な公共交通体系の形成 を図るとともに、JR相模線の複線化やJR横浜線とJR中央本線の相互乗り入れなどを促進し、輸送力の拡大による利便 性の高い公共交通網の充実を図ります。 2 道路ネットワークの形成 広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するため、さがみ縦貫道路や中央自動車道などの整備促進 や機能の充実を図るとともに、周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、接続する国道や津久井広域道路 などの道路ネットワークの充実を図ります。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 最終(H31)∶134分

指標と説明	縮(片道)	内3拠点から 市内外の行き:	計時間の短	結果の分析 目標値は小田急線の複々線化事業な どの効果を見込んで設定したが、併せ て平成25年2月から京王相模原線で							
目標設定の考え方	鉄道事業者がして設定しまし		鉄道事業の整	もとに目標と	て平成25年2月から京土相模原線で 特急運行が開始したことなどから、所 要時間の短縮がさらに図られた。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度					
目標値(a)	-	-	-	-	-	134					
実績値(b)		-	-	-	-	171	評価	۸			
達成率(b/a) %		-	-	-	-	127.6	計加	A			

【指標2】 最終(H31)∶104分

	【指標77】市	役所から市内	結果の分析							
指標と説明	縮(片道)		/ -			•	圏央道(さがみ縦貫道路)相模原IC及びおり			
	自動車に]	び相模原愛川ICへのアクセス道路を							
目標設定の考え方	さがみ縦貫道	路の整備に伴	う事業効果と		▼整備したことにより、圏央道への乗り入れがスムーズに行えるようになったこと」から、所要時間の短縮がさらに図ら					
H IMIXACOS SACAS	短縮時間をも	とに目標として	設定しました。							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	れ、目標を達成する	ることができた。		
目標値(a)	-	-	-	-	-	104				
実績値(b)		-	ı	-	ı	113	評価	۸		
達成率(b/a)%						108.7	計川	A		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

「グノコロ1ホー」						姓里(の分析	
指標と説明							MUXV	1/1-1/20
目標設定の考え方								
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)								
実績値(b)							評価	
達成率(b/a) %							ат іщ	

A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満 B:年度別の目標の値を80%以上達成

今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

						14位:117	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事 業 費	19,856	1,916,992	2,987,661	3,246,689	2,864,369		首都圏中央連絡道の相模原インター チェンジの供用開始に伴い整備を行っ
人件費	22,350	217,800	222,270	412,024	206,266	234,786	ていたアクセス道路としての津久井広域
総事業費	42,206	2,134,792	3,209,931	3,658,713	3,070,635	4,668,543	道路およびネットワークとしての都市計 画道路相原宮下線や相原大沢線など
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	59	2,975	4,462	5,084	4,261	6,458	の整備等による事業費の増額。

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan·Do·Check)

6 <i>J</i> j	地東を構成する王な事業(事務事業)の取組結果(
	施策を構成する事業名【所管課名】		平成27年度 指標·目標		
	事業の概要	指標·目標(Plan)		実績(Do)·評価等(Check)	(Plan)
1	リニア中央新幹線建設促進・駅設置事業【リニア事業対策課】 都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建設と駅設置を促進し、全国や周辺都市との広域的な交通体系の形成を図る。	建設促進に向けた県など関係者との連携・調整 パネル展の開催等による周 知啓発活動 関東車両基地(鳥屋)や変 電施設(小倉)等の地域対策	実績 評価	関東車両基地など、生活環境に影響を受ける地域との懇談の実施 概ね予定どおり実施した。	建設促進に向けた 県など関係者との連携・調整車両基地(鳥 関東車両基地(小倉)等の地域対策 屋)等の地域対策道整席市内基地の表 経衛法に用する委託事務の 実施
2	小田急多摩線延伸促進事業 【交通政策課】 首都圏南西部の交通ネットワークの充実や利便性の高い 公共交通網の形成をめざし、小田急多摩線の延伸に向け た取り組みを進める。	事業化協議調査(町田市との共同調査)の実施 「小田急多摩線の延伸促進 に関する連絡会」での調査の 実施 市民活動(促進協議会)へ の支援	実績 評価	を推進することを確認した。 整備効果、事業性向上方策等の検討 を行うとともに、これまでの検討の取組 状況を公表した。 小田急多摩線延伸に関する要望活動を実施した。 予定どおり実施した。	事業化に向け関係者との調整及び必要な調高調査(査)の映画調査(査)の共同調査(査)の明定申促進に関するのでは、での調査のでは、での調査のでは、での調査のでは、での調査のでは、での調査のでは、でのでは、でのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
3	国県道等整備事業 【道路整備課】 周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、津久 井広域道路などの道路ネットワークの充実を図る。	都市計画道路分 津久井広域道路ほか6路線 国県道分 国道413号ほか6路線	実績 評価	都市計画道路分:7路線 国県道分:7路線 予定どおり実施した。	都市計画道路分: 7路線 国県道分:8路線
4	【課】		実績 評価		
5	【課】		実績 評価		
6	【課】		実績 評価		
7	【課】		実績 評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

IJŪ	宋で愽队9る土な争耒 争份争					四十一	
番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	リニア中央新幹線建設促 進·駅設置事業[リニア事	89	2,059	588	454	549	482
2	小田急多摩線延伸促進事 業【交通政策課】	19,767	22,691	10,098	10,595	11,126	10,462
3	国県道等整備事業【道路 整備課】	-	1,892,242	2,976,975	3,235,640	2,852,694	4,422,813
4	【課】						
5	【課】						
6	【課】						
7	【課】		·	·			

【現状・課題認識】

- ·JR東海が進めるリニア中央新幹線について、平成26年10月の工事実施計画が認可され、今後は、関東車両基地、変電施設等、リ ア中央新幹線の建設により影響を受ける地域への対策を進めていくことが必要である。
- ·平成27年3月にJR東海と締結した、「中央新幹線(品川·名古屋間)に係る用地取得事務の委託に関する協定」に基づき、相模川以 東の地域の用地買収に向け、着実に事務を進めていくことが必要である。
- ・小田急多摩線の唐木田駅から上溝駅までの延伸については、国や関連地方公共団体、有識者等と連携し、取組を進めている。上溝 から田名地区、愛川・厚木方面への延伸については厚木市・愛川町・清川村と共に取組を進めている。
- ・首都圏中央連絡自動車道、相模原愛川・相模原インターチェンジへのアクセス道路として、県道52号(相模原町田)や津久井広域道 路の整備を行う必要がある。また、地域住民の安全な交通環境の確保及び渋滞対策として、国県道の改良を進めていく必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

- ・地域住民の理解醸成を図るため、平成26年11月か6平成27年4月にかけ、JR東海や自治会等と調整を図りなが6市内各所で決め 細やかな事業説明会を開催した。
- ・全国新幹線鉄道整備法に基づくJR東海からの用地取得に関する依頼について、神奈川県と調整のうえ、用地取得等の事務の一部 を受託する協定を締結した。
- ・小田急多摩線の唐木田駅から上溝駅までの延伸については、「小田急多摩線延伸計画に関する研究会」において検討を行い、平 成26年度末に検討結果を報告書としてとりまとめた。
- ・小田急多摩線の田名地区を経由し、愛川・厚木方面への延伸については、需要予測や事業採算性の検討など、答申への位置付け に向けて必要な調査を予定どおり実施するとともに、これまでの検討の取組状況を公表した。
- ・首都圏中央連絡自動車道、相模原インターチェンジの、平成26年度供用開始に伴い、津久井広域道路の整備を行った。また、国道 413号(二本松交差点)および県道48号(鍛冶谷相模原)上田名交差点などの改良を行い、交通環境の改善を図った。

成果指標がいずれも目標を達成したほか、施策を構成する事務事業についても予定通りの事業実施が図られたことから、1次評価 をAとした。

【今後の具体的な改善策】

・リニア中央新幹線の建設に伴い影響を受ける地域に対し、地域への影響の負担軽減が図られるよう、JR東海に対して働きかけを行う など、神奈川県と連携を図りながら地域への対策について取り組むとともに、関東車両基地をはじめ、多様な資源を活用した地域振興 策を検討する

また、市が受託した用地取得範囲について、着実に事務を進めるために必要な組織体制を検討する。

- ·小田急多摩線の唐木田駅から上溝駅までの延伸については、事業化に向けてさらに検討の深度化が必要な課題の検討調査を引き 続き実施するとともに、関係機関との合意形成や交通政策審議会答申での位置づけを目指していく。また、田名地区を経由し、愛川・ 厚木方面への延伸については、事業性向上方策の検討など、引き続き基礎調査を実施する。
- 県道52号(相模原町田)は、平成26年5月に4車線化の都市計画決定がなされ、今後の整備に向けて引き続き設計等を進めるととも に、国道129号や413号、県道51号等市域の国県道の改良を行い、引き続き交通環境の改善を図る。

1次評価

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・リニア中央新幹線建設に係る地域住民の理解醸成を図るための事業説明会を市内各所で開催した。 ・リニア中央新幹線の建設促進のため、神奈川県と調整のうえ、用地取得等の事務の一部を受託する協定を締結した。
- ・小田急多摩線の唐木田駅から上溝駅までの延伸については、検討結果をもとに相模原、町田両市長間で覚書を交わした。
- ・小田急多摩線の田名地区を経由し、愛川・厚木方面への延伸については、前年度に引き続き基礎調査を実施した。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)	
	2次評価

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

1 0	【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み ・リニア中央新幹線に関する事項について、庁内検討組織である「広域交流拠点都市推進本部会議」の中に設置している「リニア対

策部会」「地方協力部会」において検討 ・通学路の安全確保については、教育委員会と協力しながら道路改良を進めている。また、県道52号(相模原町田)は、今後新磯 野・麻溝台再開発地区と接し、相模原愛川インターチェンジへ接続する重要路線となることから、担当部門と協力を図っていく。

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業		
え広			【指標76】市内3拠点から		リニア中央新幹線建設促進・駅設置事業		
る域		1 公共交通網の構 築	市外主要都市駅までの鉄道 の所要合計時間の短縮(片		小田急多摩線延伸促進事業		
	市外への移動(市外	712	道)				
│ ^业 体交	のを			2、送吹去…1口	【指標77】市役所から市内		国県道等整備事業
のを		2 道路ネットワー クの形成	外主要地点までの自転車で の合計移動時間の短縮(片				
確支			道)				

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本 目	標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	
政负	食の基本	方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります	施 策 所 管 局 都市建設局
施	 策	名	NO	42	地域を支える交通環境の充実	局・区 長 名 野村 謙一

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の移動がしやすくなっている。
取り組みの 方向	1 地域を結ぶ公共交通網の整備 市の南部地域の拠点間を結ぶルートを基本とした新しい交通システムの導入に向けた検討を進めるとともに、他の地域への展開についても検討を行うことにより、地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実を図ります。 また、効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、バス路線網を補完するコミュニティバスの導入など、地域にふさわしい交通の実現に向けた取り組みを地域との協働により進めます。 2 地域における道路環境の充実 多様な地域活動を支える道路網を整備するとともに、交差点改良や立体交差化などにより、安全で快適な道路環境をつくります。 また、狭あい道路や通過交通が多い道路及び通学路などでは、拡幅整備などにより、安全性や利便性の確保に努めます。 さらに、駅と主要な公共施設等を結ぶ歩道や自転車道の充実を図るとともに、歩道のバリアフリー化など、誰もが安全で安心して移動できる歩行環境の充実を図ります。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 最終(H31):1,429分

指標と説明	【指標78】市	内主要地点間 移動のしやす	結果の分析 平成25年3月を想定していた圏央道と 津久井広域道路の開通が遅れたため、 大幅な所要時間の短縮は見られなかっ た。公共交通における所要時間はほぼ 横ばいであったが、市内各所での道路					
目標設定の考え方	今後予定して 標として設定し	いる道路整備 しました。						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	改良等により交通分	
目標値(a)	1,507	-	-	-	-	1,436	による所要時間は短	納さ イ いこ。
実績値(b)		-	-	-	-	1,463	評価	B
達成率(a/b) %		-	-	-	-	98.2	ат 1Щ	ט

【指標2】 最終(H31):61.3%

								P411: 4 (-)
指標と説明	交通カバー図	域面積(国定 率 t交通の利用環	平成26年10月より、吉野・与瀬地区 及び牧野地区に乗合タクシーの運行 が開始されたことで、公共交通カバー					
目標設定の考え方	新たに想定さ標として設定し	れるバス路線 [・] しました。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	58.0	58.1	59.3	59.8	60.3	60.8		
実績値(b)		58.1	59.3	59.3	59.6	61.7	評価	۸
達成率(b/a)%		100.0	100.0	99.2	98.8	101.5	計加	A

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】 最終(H31):9.8km

		-1]自転車と歩			結果の分析		
指標と説明	誰もが安全 ン、自転車歩	平成26年度は、国道16号及び(都) 相原大沢線等の自転車通行環境の整					
	整備がされて				備が進捗し目標が達成された。		
目標設定の考え方	「地域における	道路環境の充実	この軟件を完	1て、平成25年	平成26年度整備延長 1.4km		
	段を基準年€∪	(平成31年度ま	t U/2。	平成26年度末の実績値			
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H26年度	5.6km +		
目標値(a)	5.6				6.3		
実績値(b)					7.0	評価	۸
達成率(b/a) %					111.1	可叫	^

A:年度別目標を(上回って)達成 B:年度別の目標の値を80%以上達成 D:年度別の目標の値が60%未満 :今年度は成果指標の測定ができな

今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事 業 費	4,110,257	5,217,389	3,425,883	5,677,136	3,227,652		市道新戸相武台や都市計画道路 相原宮下線等の大規模な道路改
人件費	339,807	348,682	330,127	329,015	383,163	354,075	良工事を実施したことや、道路用地
総事業費	4,450,064	5,566,071	3,756,010	6,006,151	3,610,815	5,675,989	の購入を相当数行ったことにより事業の構力した。
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	6,247	7,757	5,221	8,345	5,011	7,851	業費が増大した。

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

6 Ђ	色策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果	(Plan·Do·Check)			
	施策を構成する事業名【所管課名】	<u> </u>	平成27年度 指標·目標		
	事業の概要	指標·目標(Plan)		実績(Do)·評価等(Check)	(Plan)
1	新しい交通システム推進事業 【交通政策課】 市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、新しい交通システムの導入に向けた検討を進める。	新しい交通システムの導入 に向けて地域や関係者等との 合意形成を図るための取組の 推進 交通課題の改善に向けて 短期施策の推進	績評	地域や関係者等で構成する「新しい交通システム導入検討委員会」から、システム、ルート、段階的整備、実現化方策等について答申を得た。 概ね予定どおり実施した。平成27年度 以降に実施する基本計画の策定や事業化の検討に向けて、基本方針を確立することができた。	地域や関係者等と の合意形成を図りな がら、基本計画の策 定や事業化の検討 を行う。 交通課題の改善 に向けて短期施策の 推進
2	公共交通網の整備促進 [交通政策課] 効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、地域との協働により、バス路線網を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの導入など、地域にふさわしい交通を実現する。	に向けた取組 三ヶ木〜三井・上中沢〜橋 本駅直通パス路線実証運行 の実施	績評	実施した。 コミュニティバスは、導入を検討している1地区に対し、職員を派遣するなど検討に際し必要な支援を行った。乗合タウシーは、新たに導入を希望する地区はなかった。 平成26年10月1日から実証運行を実施した。 バス交通基本計画に掲げる各施策を推進し、バス交通の利便性が向上した。 予定どおり実証運行を実施した。 予定どおり実施したが、さらなる制度周知を図り、新規地区への導入に向けた取組みを進める。 予定どおり実施した。	取組み 三ヶ木〜三井・上 中沢〜橋本駅バス 路線の本格運行移 行へ向けた取組
3	市道整備事業 [道路整備課、緑・津久井・中央・南 土木事務所] 交差点改良や立体交差化などを進めるとともに、狭 あい道路等の拡幅整備により、安全で快適な道路環 境を創出する。	都市計画道路分 相原宮下線ほか4路線 市道分 市道新戸相武台ほか14路線	実績評価	都市計画道路分:5路線 市道分:15路線 予定どおり実施した。	都市計画道路分: 9路線 市道分:10路線
4	市道整備事業(狭あい・寄付道路関連)[緑・津久井・中央・南土木事務所] 狭あい道路などの整備を進めることにより、身近な生活道路環境の改善と防災機能や安全性の向上を目指す。	寄附行為を踏まえた整備推進 整備予定:39箇所	実績評価	整備箇所:42箇所 狭あい道路などを整備し、道路環境の 向上を図った。	まちづくりセンターに 事業のポスターを掲 示し制度の周知を図 るとともに、寄附行為 を踏まえ整備を推進 する。 整備箇所:59箇所
5	橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施 【緑・津久井・中央・南土木事務所】 老朽化する市内の橋梁について、長寿命化修繕計画を策定し、予防的、計画的な修繕を実施する。	橋りょう点検実施: 125橋 - 橋りょう修繕箇所: 14橋		73橋 18橋 法改正に伴う点検方法の変更により 点検実施数の見直しを余儀なくされた ため、平成26年度に点検計画を作成 し、今後は5年に1回の定期点検を実施 する。 予定どおり実施した。	引き続き、予防的・計 画的な修繕等を実施 する。 123橋 25橋
6	【課】		実績 評価		

施策を構成する主か重業(重務重業)の決質類

|--|

	肔	朿を愽放りる土な事業(事務事	(業)の決昇を	【単位:十円】				
1	番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
		新しい交通システム推進事業【交通政策 課】	12,468	4,926	1,482	3,444	14,292	17,557
	2	公共交通網の整備促進【交通政策課】	161,384	142,662	138,128	140,852	148,665	169,963
		市道整備事業[道路整備課、緑·津久 井·中央·南土木事務所]	3,445,290	4,692,969	3,003,852	5,075,460	2,585,732	4,715,445
	4	市道整備事業(狭あい・寄付道路関連) 【緑・津久井・中央・南土木事務所】	452,950	347,804	266,630	357,563	282,740	264,962
	5	橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び 実施【緑・津久井・中央・南土木事務所】	38,165	29,028	15,791	99,817	196,223	153,987
	6	【課】						

【現状・課題認識】

・地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実及び南部地域の交通課題の改善に向けて、市民との合意形成を図りながら、市の南部地域の拠点間を結ぶルートを基本とした新しい交通システムの導入に向けた取組を進めるとともに、交通課題の早期改善策を実施する必要がある。

- ・公共交通網の整備促進については、市民の日常生活を支える公共交通の充実と利用の促進を図るため、交通不便地区においてコミュニティバスや乗合タクシーの新規導入に努める必要がある。また、生活交通を確保するために公費負担により維持確保しているバス路線で利用状況や収支状況が著しく低いものについては、財政負担の増加を抑制するため持続可能な代替交通手段への転換を図る必要がある。
- ・市道整備事業については、市内各所の慢性的な渋滞が発生している道路や交差点の改良などボトルネックとなっている箇所の早期 解消が求められているが、限られた予算の中で、より効果的、効率的な事業実施が求められている。また、安全で快適な道路環境を実 現するためには地域の要望等と整備計画の整合を図りつつ、早期に整備効果が発現されるよう事業を推進する必要がある。
- ・狭あい道路などの整備を進め、生活道路の環境改善と防災機能、安全性の向上を図る。
- ・市内の橋りょう627橋のうち建設後50年を超える高齢化橋りょうは、平成42年度には333橋となり、全体の半数以上を占めることとなる。加えて政令市移行により県から長大橋の管理が移譲されており、今後、架け替え等大規模修繕に膨大な費用がかかる懸念があることから、計画的な予防保全的維持管理に転換し、適正な管理を行うことで、施設の延命化を図るとともに費用の抑制や平準化を図る必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

- ·平成25年度に引き続き、新しい交通システム導入検討委員会において検討を進め、システム、ルート、段階的整備、実現化方策などを答申として取りまとめるなど、導入基本計画の策定及び事業化に向けた取組を推進した。
- ・公共交通網の整備促進について、大野北地区において平成26年2月からコミュニティバスの実証運行を継続している。また、平成26年10月から牧野及び吉野・与瀬地区において、乗合タクシーの実証運行を開始した。さらに、津久井地域の生活交通維持確保路線について、平成26年10月から三ヶ木~三井、上中沢~橋本駅の路線において、地域と協働によるバス路線の見直しを進め、三ヶ木~三井・上中沢~橋本駅の実証運行を開始した。
- ・市道整備事業については、都市計画道路相原宮下線の本線部分について供用開始するともに、都市計画道路相原大沢線(第3工区)および市道相原大島(第2期)の改良工事及び、市道新戸相武台などの改良工事を進め、安全性の向上を図っている。
- ・狭あい道路の整備予定箇所39箇所に対し、概ね予定どおり42箇所の整備を行い、道路環境の向上を図った。
- ・点検については、法改正に伴う点検方法の変更により点検実施数の見直しを余儀なくされたため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づいた点検数は実施できていない。平成26年度に点検計画を作成し、今後は5年に1回の定期点検を実施する。なお、修繕については、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、予定どおり実施した。
- 成果指標のひとつがわずかに目標値には届かなかったものの、もうひとつの成果指標及びサブ指標が目標を上回ったことや、施策を構成する事務事業は予定どおり実施できたため、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ·新しい交通システム導入検討委員会による答申を踏まえ、地域住民との合意形成や関係機関との調整を行いながら、導入基本計画の策定や事業化に向けた取組を推進する。
- ・牧野及び吉野・与瀬地区での乗合タクシーの本格運行移行への取組を実施するとともに、コミュニティバス、乗合タクシーの新規導入 に向けた取組みを進める。また、生活交通を確保するため、公費負担により維持しているバス路線について、地域と協働してバス路線 の見直しを行い、公費負担の低減を図りつつ、公共交通利用圏域の拡大を図り、利用しやすい環境整備に努める。
- ・安全で快適な道路環境を実現するためには地域の要望等と整備計画の整合を図りつつ、早期に整備効果が発現されるよう事業を進めると共に、リニア中央新幹線駅の設置により、橋本駅周辺などの交通環境変化に対応した整備などが、今後必要となる。
- ・狭あい道路は、市民に対し身近な道路であり、災害時の避難路ともなる道路であるため、適正な予算確保が必要である。
- ・橋りょう点検については、法改正に伴う点検方法の変更により点検実施数の見直しを余儀なくされたため、平成26年度に点検計画を作成し、今後は5年に1回の定期点検を実施する。

1次評価

В

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・新しい交通システム導入検討委員会において検討を進め、システム、ルート、段階的整備、実現化方策などを答申として取りまとめる など、導入基本計画の策定及び事業化に向けた取組を推進した。

・乗合タクシーについて、根小屋地区では本格運行への移行、牧野地区及び吉野・与瀬地区では実証運行をそれぞれ実施した。また、公費負担で維持しているバス路線について、三ヶ木~三井、上中沢~橋本駅の路線を地域と協働で見直しを行い、三ヶ木~三井・上中沢~橋本駅として路線を統合し、実証運行を実施した。

・橋りょう長寿命化計画については、計画に基づいた点検や修繕を実施するとともに、より効果的な計画の策定のために必要なデータ を積み重ねるよう努めた。今後も継続し、何十年先を見据えた橋りょうの管理・修繕と計画策定につなげていきたい。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)	
	2次評価

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応 ・総合都市交通計画策定委員会から「新しい交通システムの整備推進については、どのように市民理解を得るかが重要ポイントである。」との意見をいただいていること、また、南区区ビジョンにおいては「地域や関係者等と話し合いながら、新しい交通システムの導 入を検討します。」との位置付けがなされたことなどから、平成25年2月に、地域、学識経験者、公募市民、関係者などで構成する新 しい交通システム導入検討委員会を設置し、2年間全13回にわたり多様な視点から検討を重ね、平成27年1月に市長への答申を 得た。

11【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

·新しい交通システムの導入に向けた検討を進めるにあたっては、庁内関係部署との連携を図っていく。都市計画や道路計画等の整 合を図るため、都市建設局内での連携を強化するとともに、市民理解・市民合意を得るための取組に関しては南区役所との協調によ り行っていく。

・各区役所や教育委員会の他、自治会や地域住民による組織と連携し常に地域に密着して課題解決に取り組んでいる。 ・通学路の安全確保について、教育委員会と協力しながら進めている。また、リニア中央新幹線駅の設置に関連する事業について、 関係部課と連携しながら事業を行っていく。

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
地域環境の充名を変通			【指標79】市域面積(国定		新しい交通システム推進事業
		1 地域を結ぶ公共 交通網の整備	公園及び水面・河川敷の面 積を除く)に対する公共交		公共交通網の整備促進
	市内の移動がしやす くなっている。		通力バー率		
		2 14141-4147X			市道整備事業
		2 地域における道 路環境の充実		自転車と歩行者の通行区 分が分離されている道路	市道整備事業(狭あい・寄付道路関連)
)			橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施

施策コード 41843

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本 目	標 NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	
政策	の基本を	方向 NO	18	都市を支える交通基盤をつくります	施 策 所 管 局 都市建設局
施	策	名 NO	43	公共交通を中心とする交通体系の確立	局・区長名 野村 謙一

2 施策の目的・概要

めざす姿	移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。
取り組みの方向	1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備 公共交通への利用転換を促進するため、バス路線や自転車道のネットワーク化、駅前広場の整備などによる乗り換え利便性の向上を図り、公 共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。 また、鉄道の運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進、バス総合案内システムやバスターミナルの整備など、公共交通の利便性の向上を図ります。 2 交通需要マネジメント(TDM)の取り組み道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤パスの導入などについて、重点的に取り組む地区を定め、施策を展開します。 また、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進めます。 3 自転車対策の推進 既存自転車駐車場の有効活用や駐車施設の整備促進を図るとともに、効果的な放置自転車対策と自転車の適正利用を促進します。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 最終(H31):60.7%

指標と説明		口規模に対す を利用する市	結果の分析 交通施策は効果が短期に出難いた め、中間の平成25年度まで目標値の変 動なしとしている。本指標の当該年度実							
	市の将来交通した。	計画における	公共交通機関	して設定しま	績値は評価時に把握できない。 平成25年度実績値は前年度からの人					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	口増加に対し公共交通利用者の増加が			
目標値(a)	56.9	56.9	56.9	56.9	56.9	58.8	- 大きいことから、実績値が上昇している。			
実績値(b)		56.7	56.7	57.5	58.3	-	評価	۸		
達成率(b/a) %		99.6	99.6	101.1	102.5	-	ат 1Щ	А		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

_【サブ指標1】 最終(H31):772台

指標と説明	市内14箇月	-1]放置自転車 所の放置禁止[車等の台数[結果の分析 放置自転車対策については継続して 実施し成果を得ているため、放置自転 車の台数は目標値を上回る減少値を					
目標設定の考え方	放置禁止区域 年度までに309	内の放置自転車 %減少させること	等の台数を、平 を目標として設	基準に平成33	単の百数は日標値 得た。	を上凹る減少値を		
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	955					925		
実績値(b)						751	評価	۸
達成率(a/b) %						123.2	計 川川	А

A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満 B:年度別の目標の値を80%以上達成

:今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	462,784	215,451	52,995	324,088	496,493	80,047	田名バスターミナルの整備が平成2 5年度で終了したため、事業費が減
人件費	39,485	54,450	50,190	38,364	50,160	59,075	3 年及で於了したため、事業質が減 額となった。
総事業費	502,269	269,901	103,185	362,452	546,653	139,122	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	705	376	143	504	759	192	

6 施策を構成する主か事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

6 方	西策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果 ((Plan·Do·Check)			
	施策を構成する事業名【所管課名】		平瓦	艾 26年度	平成27年度 指標·目標
	事業の概要	指標·目標(Plan)		実績(Do)·評価等(Check)	(Plan)
1	交通需要マネジメント推進事業 【交通政策課】 道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて重点的に取り組む地区を定め施策を展開するとともに、自家用車 から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取	橋本地区TDM推進計画の 推進 モビリティマネジメントの実施及び結果検証	実績	(都)相原宮下線など、橋本駅周辺都市計画道路の整備と共に、警察と連携した違法駐車の取締強化や、マイカー送迎のPR等のソフト施策を実施した。大野北地区及び田名地区においてモビリティマネジメントの実施(8月、9月、10月)及び結果検証を行った。	橋本地区TDM施 策の効果検証 モビリティマネジメントの実施及び結果 検証 新たに取り組むべき地区の検討
,	周に関する子目の機会を取りるなど、思識日光の収 組を進める。		評価	計画どおり実施した。新たな道路の開通により、橋本駅北口へのアクセス性の向上が図れた。コミュニティバス等をPRすることで、公共交通への利用転換を図るとともに、アンケートの実施により、公共交通の利用意向等を把握した。	
2	公共交通利用促進事業 [交通政策課] 道路混雑の解消や環境負荷の低減を図るとともに、 公共交通の利便性を向上させ、公共交通への利用 転換を促進する。	鉄道・バス等の公共交通に かかる輸送力増強・利便性向 上等の促進活動 バス停留所上屋、ベンチ各 2箇所設置、ノンステップバス6 台導入、バス運行案内表示機 1箇所設置 東林間駅西口EV設計 相模線複線化の促進のた	実績	要望活動、啓発活動を実施した。 パス停留所上屋、ベンチ各2箇所設 置、ノンステップパス6台導入、バス運行 案内表示機(箇所設置 東林間駅西口EV設計 沿線ハイキング(10/4)、要望活動、講 演会(1/9)、相模線アトムトレイン運行 事業(3/22~) 相模原市内における鉄道のあり方検	要望活動、啓発活動の実施 が実施留所上屋、バス停留所上屋、ベンチ各1箇所設置、ノンス・ップバス14台導入、バス運行案内表示機1箇所設置 東林間駅西ロEV
_		めの啓発活動、要望活動、調査研究活動の実施 相模原市内における鉄道の あり方検討調査の実施	評価	討調査を実施した。 予定どおり実施した。 予定どおり実施し、パス交通の利便性が向上した。 予定どおり実施した。 予定どおり実施した。 予定どおり実施した。 予定どおり実施した。	の整備(~H28) 相模線複線化の 促進のための啓発活動、要望活動、調査 研究活動の実施
3	自転車利用環境の整備【都市整備課】 自転車駐車場の整備や施設改修、社会実験としてのレンタサイクル事業の実施など、自転車利用者の利便性の向上と自転車の利用促進を図るための環境づくりを進める。	自転車対策基本計画に基 ブ(事業の実施(コミュニティ サイクルの研究) 相模大野駅北口自転車駐 車場のラック修繕	評	ロガ)	橋本駅南口第1自 転車駐車場の上部 を引き出すタイプの2 段式ラックを垂直2段
4	【課】		実績 評価		
	【課】		実績		
5			評価		

施	『策を構成する主な事業(事務事	(業)の決算額	【単位:千円】					
番号		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
1	交通需要マネジメント推進 事業【交通政策課】	1,062	825	33,567	4,087	1,747	4,614	
2	公共交通利用促進事業 【交通政策課】	349,776	156,751	5,930	271,523	423,062	23,204	
3	自転車利用環境の整備 【都市整備課】	111,946	57,875	13,498	48,478	71,684	52,229	
4	【課】							
5	【課】							

【現状・課題認識】

- ・橋本駅周辺へのアクセス向上と公共交通の利用促進を図るため、橋本地区TDM推進計画に基づき、同地区におけるTDM(交通需要マネジメント)施策を推進したところであるが、今後は新たな地区への展開を図り、公共交通への利用転換を促進していく必要がある。
- ・公共交通利用促進事業のノンステップバス導入について、平成22年度に国が目標導入率を30%から70%へ引き上げられているが、平成27年4月1日現在の相模原市内の導入率は21.1%にとどまっていることから、当面は相模原市バス交通基本計画において、平成33年度までに導入率を30%以上とすることを目標にし、平成27年度以降毎年6台以上の導入が必要となる。
- ・公共交通の利便性向上のため、鉄道やバスの運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進等を交通事業者に対し要望しているが、公共交通中心の交通体系の確立には市民ニーズにあった更なる利便性の向上が必要である。
- ・自転車駐車場への多様化する駐車ニーズや施設・設備の老朽化に伴う修繕・更新を計画的に進めるとともに、できるかぎり駐車場を 完全封鎖することなく、運営を継続しながら実施する必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

- ・橋本地区TDM推進計画の進行管理を行いながら着実にTDM施策を推進するとともに、大野北地区及び田名地区においてモビリティ・マネジメントを実施することで、過度な自動車利用の抑制及び公共交通への利用転換の促進に寄与することができた。
- ・バス停留所上屋・ベンチの設置、ノンステップバスの導入を促進するなど利用者の利便性の向上を図り、公共交通利用割合の増加に 寄与することができた。
- ・神奈川県鉄道輸送力増強促進会議及び市公共交通整備促進協議会を通じて鉄道やバスの運行本数の増加や鉄道路線の相互乗 り入れの促進等を交通事業者に要望した結果、横浜線における根岸線への乗入れ本数増や新型車両の導入など、利便性向上が図 られた。
- ・相模大野駅北口自転車駐車場については、老朽化したラックを利便性の高い垂直2段式ラック等への改修を予定どおり実施した。また、相模大野駅西側地区の再開発の完了に伴う新たな放置自転車に対し、新たに相模大野駅西側第1、2路上等自転車駐車場を設置をした。相模大野駅北口第1、2、3及び南口路上等自転車駐車場について老朽化したラック等の更新作業を行った。

成果指標については平成25年度実績ではあるが目標値を達成しており、サブ指標についてもこれまでの取組が実を結び目標値を 大幅に上回る結果が出たほか、施策を構成する事務事業についても全体的に予定どおりの事業実施が図られたことから、1次評価を Aとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・総合都市交通計画において、交通量が多く、道路混雑、渋滞が発生している地区で実施することとしているTDM施策の新たに取り 組むべき地区の検討を進める。
- ·相模原市バス交通基本計画における/ンステップバス導入率の目標を達成するため、平成27年度以降の補助台数を6台以上とする。
- ・県、沿線市町、経済団体で構成する「相模線複線化等促進期成同盟会」を通じ、同会で取りまとめた、「新たな相模線交通改善プログラム」に基づき、相模線複線化の早期実現をJR東日本等に要望するとともに、沿線ハイキングやスタンプラリー等の利用促進策を実施する。
- ・自転車駐車場の施設・設備の修繕・更新については、施設の利用や周辺地域の状況を踏まえた計画づくりを行う必要がある。

1次評価 A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ·都市計画道路相原宮下線など橋本駅周辺都市計画道路の整備や警察と連携した違法駐車の取締強化など、橋本地区TDM推進 計画に位置付ける各施策を推進した。
- ・県、沿線市町、経済団体で構成される「相模線複線化等促進期成同盟会」において、「新たな相模線交通改善プログラム」に基づき、 相模線複線化の早期実現を要望するとともに、沿線ハイキングなどの利用促進策を実施した。
- ・相模原市バス交通基本計画におけるノンステップバス導入率の目標を達成するため、平成26年度は、6台のノンステップバスを補助した。
- ・自転車駐車場の修繕改修箇所の選定については、予定箇所の利用状況や修繕を実施するうえで制約の有無を確認し、実施箇所の 再考を行い修繕を実施した。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)		
		2次評価
		2次計画

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11	[参考2]他の部局との庁内横断的な取り組み

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

10【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1007											
施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業						
公共交通		1 公共交通を基幹 とした交通基盤の整 備	【指標80】人口規模に対す		公共交通利用促進事業						
系中の破って	移動手段として公共 交通を利用する市民 が増えている。	2 交通需要マネジ メント(TDM)の 取り組み	る公共交通の利用割合		交通需要マネジメント推進事業						
		3 自転車対策の推 進		【サブ指標43-1】 放置自転車等の台数	自転車利用環境の整備						

施策コード 41944

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市								
政策	乗の基	本方	向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります	施負	臣所	管	局	都市	建記	设局	
施	策	ž	名	NO	44	魅力ある景観の保全と創造	局·	X	長	名	野村		謙一	

2 施策の目的·概要

	魅力ある景観が形成されている。
めざす姿	
	1 地域特性を生かした景観の形成 特徴のある景観が形成された地域やそれぞれの地域を特徴づける骨格的要素を生かし、個性を高める景観づくりを進めてい
	くとともに、地域の顔となる景観拠点や地域をネットワークする景観軸などの形成を進めます。 2 身近な景観の形成 土地利用などによるまとまりのある景観や地域の個性を生かした景観の形成を進めるとともに、自然やまちなみと調和した色彩
取り組みの 方向	工地利用などによるまとまりのので京観や地域の個性を生かした京観の形成を進めるとともに、自然やまちなみと調和した巴彩 景観や秩序ある広告物の掲出による景観の形成を進めます。 3 心を豊かにする景観の形成
	歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観の形成を進めるとともに、眺望の場の保全、整備など、 人々の心を豊かにする景観にふれあうことのできる場の創出を進めます。
	4 市民とともに進める景観の形成 市民と行政が景観形成の目的や意識を共有するとともに、景観づくりへの関心を高めるための普及啓発を進めます。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 最終(H31)∶80.0%

13日1年 1	取於(151):00.0 %											
指標と説明		街地の景観が おける景観が			じる市民の害 【単位:%】	则 合	結果の分析 景観計画に基づく届出においては、一定 規模以上の大規模な建築物等に対して色 彩や接道緑化等の景観形成に係る指導を					
目標設定の考え方	市民アンケー「ふつう」と回行	ト調査で市街 ^り 答した人を、さ			行っていること、また、平成25年に相模大 野西側、小田急相模原駅北口B地区の再							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	開発ビル等が相次い どが、平成26年度に					
目標値(a)	73.0	73.4	73.8	74.2	74.6	75.0	与えていると考えられ					
実績値(b)		72.5	75.4	77.2	73.8	76.9	評価	۸				
達成率(b/a) %		98.8	102.2	104.0	98.9	102.5	計川	A				

【指標2】 最終(H31):90.0%

指標と説明	自然的景	観が良好であ	るかを見る指	れていると感 {標【単位:%]		旧津久井4町との合うごとに都市住民が	山や湖をはじめと
目標設定の考え方	基準値がすで 目標として設定	*に90%近くに 定しました。	達していること	していくことを	する自然景観をより身近に感じるよなってきたことから、高い水準を維持 きていると考えられる。			
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		- •
目標値(a)	88.0	87.7	87.7	87.7	87.7	90.0		
実績値(b)		88.1	92.0	88.8	90.6	90.3	評価	۸
達成率(b/a)%		100.5	104.9	101.3	103.3	100.3	市 1川	A

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

指標と説明		-1]接道緑化の -基づき接道線	結果の分析 個別の開発事業等の際の景観法に基 づく届出において指導を行ったことに より、目標値を達成できたものと考えら					
目標設定の考え方	開発事業等のこり、みどり豊かな 指標として設定	よ外観となり、身			より、目標値を達成できたものと考えれる。 れる。			
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	5,071					6,000		
実績値(b)						6,254	評価	Α
達成率(b/a) %						104.2	ат іш	Α

- A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満
- B:年度別の目標の値を80%以上達成
 - 今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

						1411111	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	4,156	3,890	8,541	1,998	1,960	2,900	
人件費	29,800	29,040	34,940	33,520	34,240	34,500	
総事業費	33,956	32,930	43,481	35,518	36,200	37,400	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	48	46	60	49	50	52	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan·Do·Check)

O	他束を傾成9 る土な事業(事務事業)の収組結果	(PlaniborCheck)		
	施策を構成する事業名【所管課名】	্ব	² 成26年度	平成27年度 指標·目標
	事業の概要	指標·目標(Plan)	実績(Do)·評価等(Check)	(Plan)
1	都市デザイン推進事業【街づくり支援課】 相模原らいい景観の形成を進めるため、市民、事業者及び市が共に、様々な景観資源について「まもる」、「いかす・そだてる」、「つくる」ことにより、魅力ある景観の形成を進める。	1 開発に伴う接追緑化の延 長距離:800m	景観資源等指定・活用方策を策定しまた。開発に伴う接道緑化の延長距離:1,182m いずれの指標も目標値を達成することができ、魅力ある景観の形成が進んだ。	景観形成重点地 区等の指定等:1か 所 開発に伴う接道 緑化の延長距離: 800m
	[課]		実績	
2			評価	
	[課]		実績	
3			評価	
	【課】		実績	
4			評価	
	【課】		実績	
5			評価	
	(課)		実績	
6			評価	
	(課)		実績	
7			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 【単位:千円】

110	(木とは)が、0上で子来 (子が子				1712:1131			
番号		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
1	都市デザイン推進事業 【街 づくり支援課】	3,746	3,473	5,346	1,605	1,283	1,762	
2	【課】							
3	【課】							
4	【課】							
5	【課】							
6	【課】							
7	【課】							

【現状・課題認識】

- ・魅力ある景観形成を推進するためには、山々のみどりを始めとする豊かな自然環境や歴史・文化的な資源を生かすとともに、魅力あ る商業地形成や、工業地や身近な住宅地などの良好な景観の形成に継続的に取り組んでいくことが大切であり、景観に関する市民意 識の高揚や満足度をアップするためには、多くの市民に景観を身近なものとして理解してもらうことが重要である。
- ・多くの人が集まる大規模建築物等については、景観上影響が大きく、市街地景観の印象に直接関係することから、建築等の際、デザ インや色彩を適切に規制・誘導することが重要である。

【平成26年度の取組についての総合評価】

·都市デザイン推進事業については、景観資源等指定·活用方策の策定、開発に伴う接道緑化の延長距離1,182mとすることができ、 魅力ある景観の形成を進めることができた。

成果指標1、2及びサブ指標のすべてにおいて、目標値に達した。また、施策を構成する事務事業においても目標を達成することができた。以上のことから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

- ·景観形成重点地区の指定などの具体的な取組を進めることは、景観に関する市民意識の高揚や満足度のアップなどに繋がると考えられることから、これらの指定に向け、地域での説明会の開催や地権者、開発事業者などの合意形成を行い、取組を進めていく。
- ・魅力ある景観を構成する、豊かな自然環境、歴史・文化的な資源、魅力ある商業地、工業地や身近な住宅地などに関係する市民や まちづくり団体などの多様な主体の取組が重要であり、市としてさらに積極的に支援する。

1次評価

Α

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・景観形成重点地区の指定については、市道市役所前通道路改良に係る庁内検討に参画したことや、小原宿本陣地区と佐野川地区に係る地元団体との協働作業により、今後の重点地区指定への展開につなげることができた。

・市民等との横断的な取組については、まちなみウォッチングの実施や、NPO団体との協働事業を通じて進めることができた。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

「まちなみウォッチング」は、市民の景観に対する意識を高めるうえで重要な取組であり評価できる。今後もNPO団体等との協働により継続的に取り組まれたい。

「地区計画」「建築協定」「景観協定」等の景観を保全する取組は、魅力あるまちづくりには重要であるため、引き続き取り組むとともに、今後は、これらを更に発展させた「景観地区」や「緑化地域」の指定についても検討されたい。

市民アンケート結果に基づく指標である「指標 8 1 市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民に割合」と「指標 8 2 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合」については、地域別や世代別のクロス集計により課題の分析に努め、今後の施策に生かされたい。

【改善すべき点】

魅力あるまちづくりの推進に努め、特に著しい功績があった個人又は、団体を表彰するまちづくり功労者国土交通大臣表彰を「御園二丁目まちづくり協議会」と「小田急相模原北口B地区市街地再開発組合」が受賞したことは、地域ブランドの創出であり高く評価する。 今後も市民が地域に誇りと愛着を持てるような魅力あるまちづくりを推進されたい。

2次評価

Α

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

1 0	【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

11【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み・各区役所まちづくりセンターや経済部等と連携し、より総合的なまちづくりの実践を行う。

・景観形成への取組の具体化を進めるため、市民、団体、大学などとの連携強化に努める。

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
魅		1 地域特性を生か した景観の形成			都市デザイン推進事業
力ある景観	 魅力ある景観が形成	2 身近な景観の形成 成 【指標81】市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合	【サブ指標44-1】	都市デザイン推進事業	
の 保 全 と	魅力ある景観が形成 されている。	3 心を豊かにする 景観の形成	【指標82】自然的な景観が 良好に保たれていると感じ る市民の割合	接道緑化の延長距離	都市デザイン推進事業
造		4 市民とともに進 める景観の形成			都市デザイン推進事業

施策コード 41945

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市							
政策	の基	本方	5向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります	施策	所	管	局	都市建	設局	
施	爭	ž	名	NO	45	安全で快適な住環境の形成	局·	X	長	名	野村	謙一	

2 施策の目的·概要

めざす姿	安全で快適な住環境が形成されている。
めこり安	
取り組みの 方向	1 良好な住環境の形成 様々な世帯が、良好な住環境のもとでゆとりある生活を送るため、民間住宅の供給誘導や公的賃貸住宅の供給・改善など、良質な住宅ストックの形成を図ると ともに、魅力的な景観の形成や市民との連携による地区計画や建築協定に向けたまちづくり活動の支援を進めます。 また、クリーンエネルギーの利用や、長期優良住宅、ヒートアイランド対策など、環境にやさしい住まい・まちづくりを進めます。 2 安心して暮らせる住環境の形成 高齢者や障害者及び住宅に困窮する世帯など、誰もが自立し安心して暮らせる住環境を創出するため、市営住宅の供給と適切な維持・改善や福祉施策と連携した安心できる居住の確保及びパリアフリーのまちづくりを進めます。 また、建築物の耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防犯性の向上や健康被害の防止に向けた安全な住環境の形成を図ります。 3 地域特性を生かした住環境の形成 自然環境に恵まれたゆとりある郊外居住、生活利便性を重視したまちなか居住や空き家対策を進めるなど、地域の実情に即した住宅施策や地域の特性を生かした住まい・住環境づくりを推進します。 また、住宅情報のネットワーク化や分譲マンションの管理・再生の充実及び支援を図り、市民を主役とし地域で支えあう住まい・まちづくりを進めます。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 最終(H31)∶62地区

34.W. (1.0.1) 102.BE										
指標と説明	【指標83】住意	環境のルーノ 環境が形成さ	市民等への周知、画等の実現を目指	して活動を行って						
目標設定の考え方	地区計画、建築たことから、中間	協定及び地区街つ 目標、最終目標と	が5地区であっ 設定しました。	いる街づくり団体へ きた中で、1地区て 区計画の手続き依	合意形成され地					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		協定が認可され		
目標値(a)	50	51	52	53	54	56	た。			
実績値(b)		52	52	53	56	57	評価	۸		
達成率(b/a) %		102.0	100.0	100.0	103.7	101.8	ат 1Щ	^		

【指標2】 最終(H31):-

指標と説明	【指標84】住 地震に対	住宅の耐震化率 模原市耐震改修(促進計画」の見直					
目標設定の考え方	「建築物の耐震改 ることから、同様の 国等の動向を踏ま		反にらむししてい	しと共に平成27年 定。				
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	73	-	-	-	-	-		
実績値(b)	· 值(b)						評価	
達成率(b/a)%							計川川	-

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】 最終(H31):120件

指標と説明		【サブ指標45-1】木造住宅の耐震診断補助申請件数 専門家による現地耐震診断の補助申請の件数【単位:件】 市内に多く存在する旧耐震基準の木造住宅の建替えや耐震改修を促進するためには、まず 成することができなかった。耐力						発活動に力を入 らず、目標値を達
目標設定の考え方			指標を設定し	断等費用の自己! 向にあることが、衤	負担額が増加傾 輔助制度の利用が			
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		ることが顕著に表
目標値(a)	61					50	れた結果となった	0
実績値(b)				39		39	評価 C	
達成率(a/b) %						78.0	□ □ □ □	C

【サブ指標2】 最終(H31):50人

指標と説明		-2]マンションt ノョンの適切な エ:人】	結果の分析 目標値を達成した。分譲マンション の適切な維持管理の促進に寄与 し、住環境の向上を図ることができ				
目標設定の考え方	マンション管理値を基準としての適切な維持管	分譲マンション		を図ることができ			
	基準値(H25年度)	H22年度					
目標値(a)	49				50		
実績値(b)			評価	^			
達成率(b/a) %					100.0	可加	А

A:年度別目標を(上回って)達成

D:年度別の目標の値が60%未満 :今年度

B:年度別の目標の値を80%以上達成 :今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】 H25年度 H26年度 総事業費の増減分析 H21年度 H22年度 H23年度 H24年度 341,042 市営南台団地の整備を進めると 事業費 1,922,934 1,521,248 470,117 136,556 201,982 53,445 住宅の修繕を実施したことによ 人件費 48,500 47,408 59,357 44,814 59,421 総事業費 1,971,434 1,568,656 529,474 181,370 261,403 394,487 り、事業費が増額となった。 施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】 2,768 2,186 736 252 363

6 旅	西策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果 ((Plan·Do·Check)			
	施策を構成する事業名【所管課名】		平点	克 26年度	平成27年度 指標·目標
	事業の概要	指標·目標(Plan)		実績(Do)·評価等(Check)	(Plan)
	街づくり活動推進事業【街づくり支援課】	住環境の保全や創出を図るため、地区計画等の指定:1地区	実績	1地区追加して57地区となった。 (セドナ大島 区域指定地区建築協 定)	住環境の保全や創 出を図るため、地区 計画等の指定:1地
1	良好な住環境の保全や創造、魅力ある商業地等の 創造を実現するため、地区計画や建築協定等を促 進するとともに、市民主体による地域の特性をいたし た魅力ある街づくり活動を推進する。			周辺と調和した良好な街並み形成を将来にわたり保全する建築協定を締結した。	区
	市営住宅の整備【住宅課】	南台団地建設工事 富士見団地給水・ガス管交 換工事	実	南台団地建設工事 富士見団地給水・ガス管交換工事 東団地7・8・9号棟屋上防水工事	南台団地建設工事 大島団地B棟屋上
2	住宅に困窮する世帯の安定した居住を確保するため、老朽化した市営住宅の建替えや長寿命化のための計画的な修繕を進める。	東団地7·8·9号棟屋上防水 工事(H25補正分)	7.10	(H25補正分) 予定どおり実施した。	防水工事 富士見団地11号
	O WITCH TO SEE		評価		棟屋上防水工事 富士見団地給排 水等交換工事
	既存住宅・建築物耐震化促進事業【建築指導課】	木造住宅 耐震診断:130件 改修計画:94件		木造住宅 耐震診断:39件 改修計画:23件	木造住宅 耐震診断:90件 改修計画:60件
	旧耐震基準の住宅を所有する市民に対して防災対策の普及啓発を行うとともに、耐震診断・改修工事等の費用の補助を行うことにより、地震災害から市民の	改修工事:70件 分譲マンション	実績	改修工事:20件 分譲マンション	改修工事:35件 分譲マンション
3	を を を を を を を を を で の の の の の の の の の	耐震診断:3件 改修計画:1件 要緊急安全確認大規模建 築物耐震診断:13件	M.S.	耐震診断:0件 改修計画:0件 要緊急安全確認大規模建築物耐震 診断:6件	耐震診断:3件(200 戸) 改修計画:1件(65戸) 要安全確認計画
			評価	掲げた目標値を大幅に下回った。アンケート調査により、耐震診断等費用の自己負担額が増加傾向にあることが、補	改修計画∶5件
		Arre Vest Acres de la companya del companya del companya de la com	ІЩ	助制度の利用が進まない要因のひとつであることが判明した。	改修工事∶1件
	マンション管理対策推進事業[建築指導課] 様々な問題を抱える分譲マンションの管理組合等に 対し、無料相談窓口を開設するとともに、マンション	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:5件	実績	無料相談窓口 利用件数:12件 アドバイザー派遣 利用件数:1件	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:7件
4	管理士等のアドバイザーを派遣し、情報提供、助言を行い、分譲マンションの円滑な再生や維持管理等を支援することにより、分譲マンションの住環境の確保と市街地環境の向上を図る。		評価	概ね予定どおり達成できた。実施可能 日の制限があるため日程が合わなかっ た相談については、市が後援している 市内マンション管理士会等が行う相談 会を紹介し、要望に応えた。	
	民間住宅施策の推進【住宅課・建築指導課】	住まいのエコ・バリアフリー改 修費補助事業の実施	実績	·申請件数 184件 ·年間助成件数 179件	住まいのエコ・バリア フリー改修費補助事 業の実施
5	個人住宅の改修経費の一部を助成することにより、 市民の消費を促し、地域経済の活性化を図るため、 住宅リフォーム助成制度など民間住宅施策を推進する。	年間助成件数:150件 (定率補助のため、想定件数)	評価	助成件数は目標どおりとなり、市民の居 住環境の向上と地域経済の活性化に寄 与した。	年間助成件数: 150件 (定率補助のため、想定件数)
	【課】		実績		
6			評価		
	【課】		実績		
7			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 [単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	街づくり活動推進事業【街づくり支援課】	1,148	614	767	1,433	1,137	1,174
_	市営住宅の整備【住宅課】	1,878,436	1,447,661	356,961	0	106,712	218,210
3	既存住宅‧建築物耐震化促進事業【建築指導課】	43,295	72,917	82,734	105,303	69,137	106,878
4	マンション管理対策推進事業【建築指導課】	55	56	105	120	83	41
5	民間住宅施策の推進【住宅課·建築指導 課】	0	0	29,550	29,700	24,913	14,741
6	【課】				·		
7	【課】						

【現状・課題認識】

- ・良好な住環境の形成のためには、行政主導の都市計画だけでなく、地域(市民)主体による地域にあった住環境のルール作りによる、きめ細やかなまちづくりが必要である。
- ・一定規模以上の開発行為等においては、建築協定等により周辺と調和した良好な街並み形成を将来にわたり保全する必要がある。
- ・市営住宅の整備については、入居募集において応募倍率が10倍を超える状態にあるなど市営住宅の計画的な供給が必要とされているが、住宅基本計画や長寿命化計画に対し、その整備に遅れが生じている。
- ・東日本大震災以降、市民の耐震化のニーズが高まり、既存住宅・建築物耐震補助制度の利用実績を伸ばしてきたが、平成24年度をピークに減少傾向となり、平成26年度は過去最低の実績となった。アンケート調査により、耐震診断等費用の自己負担額が増加傾向にあることが、補助制度の利用が進まない大きな要因のひとつであることが判明した。
- ・分譲マンションについては、耐震診断、耐震改修工事を実施するためには、区分所有法により管理組合の合意形成が必要であるが、木造住宅と同様に主として費用の自己負担額が多いことが合意形成において支障となっている。
- ・マンション無料相談窓口及びマンションアドバイザー派遣制度の利用件数は増加しているが、マンション管理組合の高齢化などにより、古い分譲マンションを中心に、管理組合活動への関心や取組が消極的になる傾向があり、更に積極的に制度の周知や維持管理への取組の重要性について周知、啓発に取り組む必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

- ・街づくりの取組を行う団体に対して、地区の特性を考慮した活動支援を行うとともに、既成市街地での魅力ある良好な住環境の維持・保全を図ることを目標とする地区計画の策定にあたり、職員が様々な機会を通じて相談等による支援を行った。また、専門のアドバイザーを派遣するなど地区計画案に対し、地権者の合意形成が図られ都市計画決定に向けた手続きに至る支援を行った。
- ・開発行為に伴う指導、協力依頼を行い、1地区において建築協定が締結され認可した。
- ・市営住宅の整備については、市営南台団地の整備を平成26・27年度の予定で進めている。また、既存の市営住宅については、市営富士見団地の給水管・ガス管等交換工事及び市営富士見団地・市営東団地受水槽補修修繕などを実施した。
- ・木造住宅耐震補助制度の民間協力団体7団体による「相模原市木造住宅耐震補助制度連絡調整会」により、官民協働によって耐震技術の連携を行うとともに、耐震化の知識の普及と啓発を行った。また、広報紙、地域情報紙、ホームページ及び市内のJR及び私鉄の各駅や郵便局、病院に掲示したポスターなどにより制度周知に努めるとともに、専門家による無料耐震相談会を年28回実施し、普及啓発の取組を行った。これらの取組と並行して補助制度の実効性を高めるために、平成27年度からの運用に向けた耐震診断等の補助金拡充の制度改定を行い、今後の実績を向上させる体制づくりを行った。
- ・民間住宅施策の推進については、住まいのエコ・バリアフリー改修費助成事業を実施し、179件の助成を行った。当該助成に係る工事費総額合計は約1億8千万円となり、地域経済の活性化に寄与した。
- 成果指標について目標値を上回ったが、耐震化促進に係る補助事業の実績が低迷し、サブ指標が達成できなかった。しかしながら、耐震補助事業について課題や現状を分析し見直しを行うとともに、そのほかの施策を構成する事業については予定どおり実施できたことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・街づくり団体は、現状把握から始まり、将来の地区のあり方を地権者でまとめていくまでの団体運営や住民の理解、合意形成が難しい。また、地域により抱えている課題が異なるなど、一律の支援では対応しきれないため、よりきめ細かく職員が具体的な相談に乗ったり、活動の初期段階から、積極的にアドバイザーを派遣していく。
- ・住宅基本計画の達成に向け、市営並木団地の第2工区の整備を進めていく。
- ・既存住宅・建築物耐震化促進事業については、従来の普及啓発の取組に加えて、住宅の密集度が高い地区などに職員が直接赴 き、リーフレットのポスティングを行うなど足を使った普及啓発活動を行う。
- ・新たな普及啓発の取組として耐震化の促進に関して市民との共助による普及啓発活動を掲げた行政提案型協働事業を提案し、 実現化に向けて庁内調整を行う。

 1次評価
- ・マンション管理対策推進事業については、前年度に引き続き利用者に対しアンケートを実施し、利用者ニーズを〈み上 げ利用者増につなげる。

В

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・長期にわたり街づくり活動を行ってきた団体に最終合意形成が計らえるよう協議会の開催回数を増やしてきめ細かく職員も参加し、 具体的な相談に対応したり、街づくりアドバイザーを派遣することにより地区の合意形成に至り都市計画に向けた手続きを行うこととなった。

・既存住宅・建築物耐震化促進事業においては、アンケート調査の結果、耐震化の件数の伸び悩みの原因として資金的な問題が要因であったことを終まる。 木造住宅及び分譲マンションの補助制度について拡充を行った

因であったことを踏まえ、木造住宅及び分譲マンションの補助制度について拡充を行った。 ・マンション管理対策推進事業については、広報さがみはらに開催案内の記事を提供した。また、例年「無料相談会」や「アドバイザー 派遣制度」の案内通知を発送しているマンション管理組合以外の管理組合にも案内通知を発送した。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)		
		2次評価

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10	【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

11【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

・建築物の耐震化の促進を図ることにより、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを目的として定めている、「相模原市耐震改修促進計画」の全面的な改定においては、多角的な視点による検討を行うため、庁内の関係各課による検討会議を設けるなど、他の部局との連携による庁内横断的な体制により検討を行う。

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
安					街づくり活動推進事業
安全		1 良好な住環境の 形成	【指標83】住環境のルール を定めている地区の数		民間住宅施策の推進
で 快					
快適	ウムーは立ちと理点			【サブ指標45-1】	市営住宅の整備
	安全で快適な住環境 が形成されている。	2 安心して暮らせ る住環境の形成			既存住宅・建築物耐震化促進事業
環					マンション管理対策推進事業
境 の				【サブ指標45-2】 マンション管理セミナー	街づくり活動推進事業
形		3 地域特性を生か した住環境の形成	【指標85】住環境のルール を定めている地区の数		
成				参加者数	

施策コード 42046

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目:	標 N	10		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	
政	策の基	基本方	向N	10	20	基地全面返還の実現をめざします	施 策 所 管 局 総務局
施		ŧ :	名 N	10	46	基地の早期返還の実現	局・区長名 隠田 展一

2 施策の目的·概要

めざす姿	米軍基地が返還されている。
取り組みの方向	1 基地の早期返還と跡地利用の実現 基地の早期返還の実現を図るため、関係機関への働きかけを継続するとともに、一部返還が合意された相模総合 補給廠の用地については、小田急多摩線の延伸を踏まえて、多様な都市機能の集積を図るなど首都圏南西部における魅力と活力あふれる広域交流拠点形成のための利用をめざします。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 最終(H31):30.0%

								7
指標と説明	【指標85】基: 基地の存在	地の存在がE Eが日常生活に	結果の分析 相模総合補給廠の一部返還が実現 し、まちづくりが進むことになったことに より、高い達成率となったものと考え					
目標設定の考え方	要請活動等に とを目標として			と感じていない	1市民の割合を	7割とするこ	より、高い達成率と る。	なったものと考え
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	42.0	41.4	41.1	40.8	40.4	40.0		
実績値(b)		45.6	43.4	40.6	40.9	40.2	評価	В
達成率(a/b) %		90.8	94.7	100.5	98.8	99.5	ат 1Щ	٥

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

「リノ拍信」								
指標と説明							結果の	の分析
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年		
目標値(a)								
実績値(b)							評価	
達成率(b/a) %							計 川川	

- A:年度別目標を(上回って)達成
- D:年度別の目標の値が60%未満
- B:年度別の目標の値を80%以上達成
- 今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

						1十一二二二	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事 業 費	11,568	12,167	10,104	10,879	13,931		H25年度は相模総合補給廠共同使 用区域の条件工事の実施設計委
人件費	25,020	24,630	24,020	21,596	21,719	22,101	託を実施したことから、H26年度は
総事業費	36,588	36,797	34,124	32,475	35,650	32,793	事業費が減額している。
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	51	51	47	45	49	45	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Dn・Check)

6 於	施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果((Plan·Do·Check)			
	施策を構成する事業名【所管課名】	<u> </u>	平成	26年度	平成27年度 指標·目標
	事業の概要	指標·目標(Plan)		実績(Do)·評価等(Check)	(Plan)
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動 [渉外課]	共同使用区域の公園整備の計画に関する現地実施協定の締結、返還4事案等の具体的な協議、要請を実施・推進する。	実績	相模総合補給廠の一部返還(約17ha)が平成26年9月に実現した。 共同使用区域の公園の整備内容については、国・米軍と調整を進めた。 返還4事案については、国に整備素案を示し、協議を進めた。	共同使用区域の公園整備の計画に関する現地実施協定を年度内に締結する。 返還4事国と市で協議会を立ち上げ、具体
1	市米軍基地返還促進等市民協議会や県、関係各市 と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決及び基 地の返還に向けた要請活動等を行う。		評価	長年にわたる市民総ぐるみの活動が実り、相模総合補給廠の一部返還が実現した。 共同使用区域の公園の整備内容については、現地実施協定締結の目処を立てることができた。	的な課題の整理を行 い、返還に向けた国 と米軍との協議を進 める。
	【課】		実績		
2			評価		
	【課】		実績		
3					
			評価		
	[課]		実		
4			績		
			評価		
	[課]		実績		
5			評価		
6	【課】		実績		
0			評価		
7	【課】		実績		
			評価		

	施	策を構成する主な事業(事務事				[§	<u> </u>	
番		事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
		基地の返還に向けた国や 米軍への要請活動【渉外	11,568	12,167	10,104	10,879	13,931	10,692
	2	【課】						
	3	【課】						
	4	【課】						
	5	【課】						
	6	【課】						
	7	【課】		·				

7 総合分析及	及び市の自己評価(1次評価)(Check)	
小、早期返還、 相模総合補	認識】 も地は、いずれも市街地に位置していることから、計画的なまちづくり等を行う上で必要な箇所について基地の整、あるいは共同使用を国及び米軍に求めている。 、あるいは共同使用を国及び米軍に求めている。 給廠の一部返還(約17ha)については平成20年6月に、共同使用(約35ha)については平成24年6月に、それぞ おいて合意され、一部返還は平成26年9月に実現した。	
市米軍基地	度の取組についての総合評価】 3返還促進等市民協議会などとともに国・米軍に対して基地の返還、基地問題の解決に向けた要請活動を行うな。向けた活動を実施した。こうした長年にわたる市民総ぐるみの活動が実り、平成26年9月に相模総合補給廠の一 3現した。	
	売的に実施していくことが重要な事業ではあるが、平成26年度は、これまでの要請活動の結果として、相模総合补 の返還が実現し、このことが実績値の増加につながったと考えられることから、1次評価をAとした。	補給廠の
市米軍基地の解決とともに	な的な改善策】 対認還促進等市民協議会や、県、関係市と連携し、国・米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの基 に、基地の返還に向けた要請活動を引き続き行っていく。 「域(約35ha)について、公園整備の計画に関する現地実施協定の年度内締結に向けた国や米軍との協議に取	
	員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路用地 案については、国と市で協議会を立ち上げ、具体的な課題の整理を行い、返還に向けた国と米軍との協議を進	
		I <mark>次評価</mark> A
	次評価で示した改善策の取組結果(Act)	
共同使用に 締結する。	ついては、積極的な働きかけを行った結果、国の条件工事が完了し、平成26年9月に実現した。 こついては、国の条件工事に続いて市の条件工事が完了し、公園整備の計画に関する現地実施協定を平成275 第12007は、国に整備表案を示し、投業を進めた。	年度内に
必 退4尹余₹	等については、国に整備素案を示し、協議を進めた。	
9 2次評価(約	総合計画審議会意見)(Check)	

2次評価

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10	【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応
<u> </u>	
11	【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の	の仲糸
---	-----

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
基地の早期返還の	米軍基地が返還されている。	1 基地の早期返還 と跡地利用の実現	【指標85】基地の存在が日 常生活において支障がある と感じる市民の割合		基地の返還に向けた国や米軍への要請活動